

神津島村 総合戦略・人口ビジョン

2016年3月
(平成28年3月)

神 津 島 村

総合戦略

総合戦略 目次

第1	基本的な考え方	1
1	総合戦略策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
	(1) 国の創生総合戦略との関係	1
	(2) 神津島村第4次総合計画との関係	2
3	計画の期間	2
4	推進体制	2
	(1) 国や都、近隣自治体との連携推進	2
	(2) 策定体制	3
	(3) 計画の進捗管理	3
5	政策5原則を踏まえた施策の推進	3
第2	計画の方向性と基本目標	4
1	施策展開に向けた方向性	4
	(1) 本村の「強み」と「弱み」	4
	(2) 基本的視点	7
2	基本体系	8
3	人口の将来展望へ向けて	9
第3	具体的な施策・事業の展開	10
基本目標1	産業の振興による安定した雇用の創出	10
1	基本方針	10
2	基本目標	11
3	具体的な施策ごとの重要業績評価指標	11
基本目標2	観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する	16
1	基本方針	16
2	基本目標	16
3	具体的な施策ごとの重要業績評価指標	17
基本目標3	若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	20
1	基本方針	20
2	基本目標	20
3	具体的な施策ごとの重要業績評価指標	21
基本目標4	地域と連携して安心して暮らせる環境を創る	24
1	基本方針	24
2	基本目標	24
3	具体的な施策ごとの重要業績評価指標	25

第1 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

神津島村においては、「人口減少の歯止め」「雇用の場の不足」「第一次産業・観光産業の後継者不足」「高齢者の増大」等の課題により、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念されています。

人口減少と地域経済の縮小を克服し、観光客や交流人口の維持・拡大や移住・定住人口の増加を地域経済の拡大につなげるとともに、引き続き子育て世代への充実した支援を推進し、地域活力の好循環を生み出すため、「神津島村版総合戦略」（以下「神津島村総合戦略」という。）を策定します。

本村の有する地域特性や強みを活かし、神津島村の魅力を発信していくことにより、活力あるむらづくりを進めていきます。

2 計画の位置づけ

（1）国の創生総合戦略との関係

神津島村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の総合戦略及び東京都の『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～」を勘案して策定するものです。また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「神津島村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

ア 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と首都圏等の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①首都圏等一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

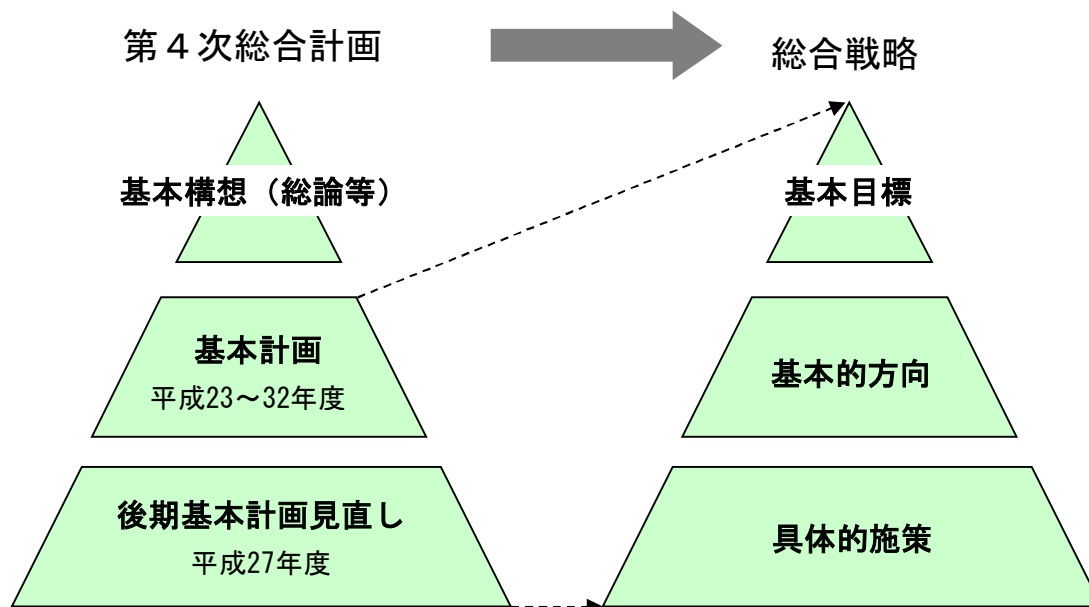
イ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住・定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

（２）神津島村第４次総合計画との関係

神津島村総合戦略は、神津島村第４次総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。また、個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

■神津島村第４次総合計画と総合戦略のイメージ



■第４次総合計画・総合戦略の進捗管理と見直し

年度	H27	～	H31	H32
総合計画	第４次総合計画 (平成27年度に見直し[後期基本計画策定])			
総合戦略	策定	神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議による見直し		

３ 計画の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの５年間とします。
 なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

４ 推進体制

（１）国や都、近隣自治体との連携推進

国、都の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

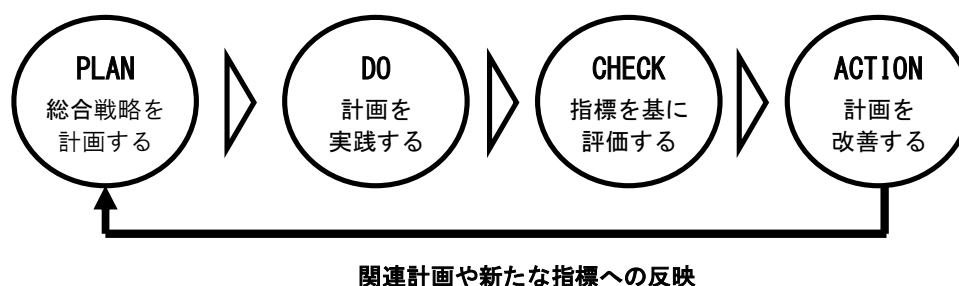
(2) 策定体制

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、村長を本部長とする「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置するとともに、「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定有識者会議」において検討を重ねました。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し協働して推進する計画であるため、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

引き続き「神津島村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」において、村内各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。



5 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2 計画の方向性と基本目標

1 施策展開に向けた方向性

(1) 本村の「強み」と「弱み」

神津島村の「強み」
○地域の安全度が高い（不審者の侵入や犯罪が少ない。島民の7割程度はほとんど面識がある。 観光シーズンは、機動隊が配備されており、治安面でも良い方向にある。）
○子どもを育てやすい
○自然エネルギーの活用（ソーラー発電、波力発電）
○「レザーファン」「アシタバ」「パッションフルーツ」等の特産品
○超高速ブロードバンドの導入（平成29年度より供用開始予定）
○友好都市等との交流（佐久市、渋川市、奥多摩町、埼玉三市、清瀬市）
○キンメダイをはじめとした漁獲量の多さ（仲買人が多い）
○神津島農業協同組合独自路線化による展開
○定住者の増加（漁船員等）
○天上山ほか島の魅力を活用したツアー（山ガールツアー、島ガールツアー、トレッキングツアー等）
○地域おこし協力隊の採用（3名）
○神津島盛り上げ隊の活動
○保育料の無料化、中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料
○妊婦健診時の島外交通費等の助成
○基本住民健診の個人負担費用の無料化
○高次医療機関への救急搬送体制が確保されている
○子育てがしやすい（シングルマザーのUターン者も増えている）
○母子家庭へのきめ細かい子育て支援（すべての機関で情報共有し、相談から具体的支援までどこでサポートするかを判断し、結果も確認している。）
○延長保育の充実
○安心して子どもを育てられる環境がある
○島ならではの保育の充実（観光シーズンは、どのお母さんでも電話1本で預かりが可能）
○保育士取得のサポートを実施
○幼保機能の一体化への対応（保育園における幼児教育機能を強化）
○子ども家庭支援センター事業による「子育て相談」「遊びの広場」の充実、「一時預かり」の実施
○ブックスタート等（4～5カ月児の家庭への訪問、絵本のプレゼント、民生委員の紹介、子育て情報の提供等）
○知的障がい者への自立支援（しごとの確保等）の対応

神津島村の「強み」

- 「トンネルの長寿命化計画」による点検・延伸・整備
- 「公営住宅長寿命化計画」による整備と公営住宅法の改正による入居基準の緩和による単身者、若者世代への安定入居促進
- 例年4月～9月の交流人口が増加
- 島外の神津高校生のホームステイの受入れ
- 芝生の運動場（学生の合宿誘致等スポーツ振興への展開）
- 高校生海外語学研修の支援
- 近年の転入者は島育ちの人が4割、それ以外が6割。新婚世帯約6割が島外出身者の女性

神津島村の「弱み」

- 人口減少（人材がいない。消防団員も確保できない。）
- 後継者不足
- しごとが無い
- 物価が高い、輸送料が高い
- 立地による交通の便が悪い（天候にも左右される）
- 災害の要因がある（火山災害、津波等）
- 定住者向けの「住まい」が確保できない（家主が貸したがらない。村有地が少ない。）
- 宿泊施設の不足（担い手の不足、アルバイトの不足等により、1施設内でのフル稼働も難しい。送迎も困難。）
- 「住居」「生活」に余裕があっても、自宅に空き部屋があっても、観光面でのホームステイや民泊は難しい。
- 不動産の仲介業者がいない（家屋や土地の情報がオープンにされていないので、一部の人にしか情報が届いていない。）
- 地域各団体の組織率の低下
- 外国人観光客への対応
- シーズン中でも「食事」のできる場所が少ない
- 島内の交通移動手段が不便
- 医療体制が確保できない（保健師が3名から1名に減少。看護師の不足。）
- 中学卒業生の半数以上が島外へ出る（都区内のアパート等を借りて都区部の高校へ通学）



強みを生かし、弱みを克服する等の取組み・提案

- ◆ふるさと納税者への準村民構想の検討（ネット住民登録による村情報の定時提供等）
- ◆超高速ブロードバンドの導入を踏まえたWi-Fi環境の整備促進と、IT関連企業のサテライトオフィスの誘致等、SOHOの環境整備
- ◆アシタバの観光農園化（閑散期の観光客対策として）
- ◆チェーン展開の飲食店等との提携による魚の販売ルートの確保

- ◆立地に左右されないネット販売の展開、民間ネットショップとの連携・活用の検討
- ◆インターネット、動画サイト、SNS、情報誌、各種メディア等を活用した一次・二次産品、食、景観等のPR、商品の情報発信、顧客の確保
- ◆自然エネルギーの活用（ソーラー発電、風力発電、潮位差発電）による雇用の場の創出
- ◆友好都市との交流人口の拡大
- ◆島外出身者の多さを活用した、移住・定住しやすい環境づくり
- ◆保育料負担軽減、中学生以下医療費無料、神津高校生医療費無料等の子育て世代・家族への手厚い支援といった、小回りが利く村ならではの施策を村外へも積極的にアピールして、Uターン・Iターン等の定住者の増加へつなげる
- ◆村をあげての健康づくり
- ◆津波避難タワーの整備（南海トラフ地震への対策）
- ◆自主防災組織の活性化
- ◆「観光活性化戦略」（平成27年度策定）による展開
- ◆「公共施設等マネジメント計画」による計画的な改修、解体、建替え、適正管理
- ◆民泊システムの検討
- ◆Uターン、Iターン者向けの住居の斡旋
- ◆空き家の活用
- ◆「住まい」情報の一元化と提供体制の検討
- ◆村民をはじめ帰省客を巻き込んだ参加型のイベントの開催
- ◆ホームページの多言語化による情報発信、案内板等の整備検討
- ◆介護福祉士、社会福祉士、看護師、保育士等資格取得への補助の検討
- ◆婚活イベントの企画・開催
- ◆観光シーズンの、より利便性の高い移動手段の検討

(2) 基本的視点

人口減少を克服すべく本村の強み・弱みなどを踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の4つとします。

1 立地を生かした地産の強化と人材の育成・確保に努め、雇用の確保と地域の振興を推進します。

2 村の観光資源である「海」「山」の恵みとリゾートとしての魅力を最大限に生かし、都市との共生・交流を促進するとともに、移住・定住人口の増加を目指します。

3 保育料無料化や中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料等の充実した子育て世代への支援や、「出会い」「結婚」への取組みを継続し、結婚・妊娠・出産・子育てへの希望を支えとともに、村外へのPRにより移住・定住人口の増加へつなげていきます。

4 「神津島盛り上げ隊」等民間活動のむらづくりや地域活動の活性化を図るとともに、災害に強い安全で安心して住むことのできる一体感のある地域づくりを目指します。

2 基本体系

【国の政策分野①】 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 基本目標 1 産業の振興による安定した雇用の創出	1 水産業の振興 2 農業の振興 3 雇用の確保・創出
【国の政策分野②】 地方への新しい人の流れをつくる 基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する	1 観光資源の積極的な活用と都市との共生による交流人口の拡大 2 若者の移住・定住受入れの環境づくり
【国の政策分野③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	1 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援 2 「出会い」「結婚」への支援 3 女性の活躍の場の拡大
【国の政策分野④】 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 基本目標 4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る	1 地域連携の推進 2 地域とともに支える安全・安心な生活環境づくり

3 人口の将来展望へ向けて

基本目標 1 産業の振興による安定した雇用の創出

基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する

基本目標 3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る

しごと

- ◆キンメダイ等のブランドを生かした漁業の活性化
- ◆チェーン展開の飲食店企業と連携した魚の販売ルートの確保
- ◆「レザーファン」「アシタバ」「パッションフルーツ」等の特産品の外商の展開
- ◆人材の育成・雇用の確保

ひとの流れ

- ◆観光資源の積極的活用
- ◆Uターン・Iターンの定住者の増加
- ◆移住・定住者への住まいの提供
- ◆超高速ブロードバンドの導入を踏まえたWi-Fi環境整備とサテライトオフィスの誘致等
- ◆友好都市との交流促進

ひと

- ◆保育料負担軽減
- ◆中学生以下医療費無料、神津高校生徒の医療費無料
- ◆妊婦健診時の島外交通費等の助成
- ◆島民全体で見守る子育てしやすい環境
- ◆婚活への取組み

まち

- ◆犯罪の少ない安心度の高い地域
- ◆空き家対策
- ◆津波避難タワー等の防災対策
- ◆神津島盛り上げ隊等の活動推進
- ◆村内移動手段の確保

【2040年の推計人口】

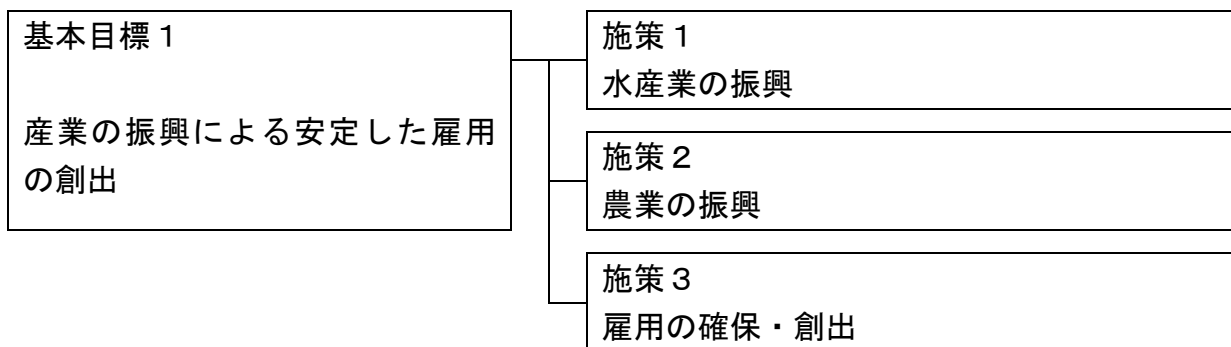
1, 4 2 9 人

- ・ 2040年の合計特殊出生率：2.07を維持
- ・ 人口移動（転出・転入）が均衡を維持

第3 具体的な施策・事業の展開

基本目標1 産業の振興による安定した雇用の創出

1 基本方針



- (1) 基幹産業である水産業の振興のため、漁港や付帯設備の整備、漁礁や藻場の整備、増殖・保護事業等を推進するとともに、広域的な漁業資源の管理による資源の確保を図ります。また、漁協と連携して、流通ルートや販路の確保・拡大と商品開発・ブランド化を進め、外商の積極的展開を図るとともに、担い手の確保と所得の向上を目指します。
- (2) 農業の振興については、遊休農地や耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策を進めるほか、神津島農協の新団体独自路線化や4部会の活動を推進するとともに、基幹作物であるレザーファン、アシタバ、パッションフルーツ等のブランド化と商品開発を進め、共同通販システムやネットショップ等の販路の拡大による外商の展開を図ります。また、農産物直売所を活用して、エコロジー野菜の島内流通の推進のほか、学校給食や高齢者向けの食事サービス等への活用等、野菜の地域循環を推進します。
- (3) ブルーツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム等、観光事業と連携してしごとの創出と交流人口の拡大、移住・定住人口の増加へつなげます。また、「特産品や商品をつくる」「販売する」「もてなす」といった一連のサイクルを連動させることにより、地産と観光、外商のリピート化を促します。
- (4) 超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境を構築し、ソフトウェア関連会社等大規模な施設が不要な企業の誘致活動やサテライトオフィス等の誘致を促進し、雇用の確保につなげていきます。

2 基本目標

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
漁業生産額の増加 （5年間で150百万円増加）	850百万円	1,000百万円
農業産出額の増加 （5年間で2百万円増加）	38百万円	40百万円
就業者数の増加 （5年間で10人増加）	221人	231人
神津島ブランド商品の開発 （加工品10品目の増加）	20品目	30品目

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 水産業の振興

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
水産ブランド商品の開発 （加工品5品目の増加）	15品目	20品目
漁業新規就業者数の増加 （5年間で10人増加）	10人	20人
定置網漁の水揚げ高増加	23,400千円	32,000千円

（1）水産業の活性化

施策・事業内容	
◆漁港の整備については、係留場や船揚場の整備による静穏域及び泊地の確保、神津島港への燃油タンクの整備、三浦漁港への貯氷施設の整備を進めます。 ◆離島漁業再生支援事業や島しょ漁業振興施設整備事業により、魚礁等の整備と藻場造成事業を進めるほか、稚貝等の放流やアオリイカ産卵礁の設置等の増殖・保護事業についても推進します。 ◆漁業資源の調査、キンメダイ漁の夜間操業規制といった漁獲調整の継続を引き続き東京都に要請するとともに、水産庁や東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の一都三県等との協議会による検討・連携により広域的な漁業資源の管理を推進します。また、遊漁船事業者との操業区域の調整やダイバーなどとの海域利用の適正化について、漁業調整規則や地区海面利用協議会等にて調整を図ります。 ◆定置網漁を継続し、漁協女性部にて未利用魚の有効利用を図ることにより新規販路の開拓を行うとともに、観光に対しても活性化を図ります。	
具体的な事業	担当課
○漁港整備事業 ○魚礁等の整備事業、藻場造成事業、増殖・保護事業 ○資源管理の広域的な仕組みづくり ○定置網漁継続に係る支援	建設課 産業観光課

(2) 水産業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

施策・事業内容	
◆漁協と連携して、チェーン展開飲食店等との直販ルートの確保や、インターネット通信販売の推進等、流通ルートや販路の拡大、外商の展開を図ります。また、各種メディア・観光物産展での特産品の紹介、見本市等での新たな販路づくりの推進等、特産品のPRに併せた販路拡大を推進します。 ◆よっちゃんれセンター、温泉、レストランの民間委託を継承し、利用者に対する質の高いサービスを提供するとともに、直売市等による地産・地消・食育の推進と外商の展開に取り組めます。定置網漁の未利用魚を活用し、よっちゃんれセンターによる生魚の販売及び加工・販売を推進するとともに、すり身加工品については、島内の学校給食、高齢者向けの食事サービス、宿泊施設、飲食店・土産店等での積極的な活用を図ります。 ◆神津島漁業協同組合女性部による、サバ、ムロアジのほか未利用魚を含めた商品開発・製造・販売とブランド化を支援します。 ◆イカ釣り・海老網体験等のブルーツーリズムについて、漁協や観光事業と連携の上、海を活かした体験・滞在型漁業観光を推進します。	
具体的な事業	担当課
○特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化 ○水産物のブランド化の支援 ○よっちゃんれセンター、温泉、レストランの民間委託による地産・地消・食育の推進と外商の展開 ○島内流通の推進 ○ブルーツーリズムによる体験・滞在型漁業観光の推進	産業観光課

◆施策2 農業の振興

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
農業ブランド商品の開発 （加工品5品目の増加）	5品目	10品目
農業新規就業者数の増加 （5年間で15人増加）	3人	18人

（1）農業の活性化

施策・事業内容	
◆基幹作物であるアシタバをはじめとして、有機栽培、低農薬栽培、多品種生産等環境保全型農業を推進します。また、焼山地区ガラスハウスでの季節の野菜苗等の育苗を行います。 ◆経営基盤の強化については、JA東京島しょの離脱による新団体の独自路線化の展開を支援します。また、あしたば部会、花卉部会、パッション部会、直売部会の4部会の推進活動を引き続き支援します。 ◆農業指導については、退職した農業普及指導員を農業指導者として確保し、農業技術現地指導事業を推進します。 ◆ストロングハウス等の施設整備については、レーザーファンや基幹作物であるパッションフルーツ用のハウス整備の支援を推進します。 ◆田の沢地区の農業研修施設を農業技術普及のための拠点として活用し、農業後継者の育成を図るとともに、継続した研修体制を強化します。 ◆遊休農地、耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策を進めるとともに、児童・生徒の農業体験のための学校農園、自家用野菜づくりのための村民農園、高齢者レジャー農園等の整備を推進します。 ◆農道の整備については、基盤整備促進事業により、農道焼山線、農道さぎや沢線、半坂線、大沼線の改修を計画的に推進します。	
具体的な事業	担当課
○有機農業、低農薬農業の支援 ○JA東京島しょの離脱による新団体の独自路線化の支援 ○農業技術現地指導事業の推進 ○ストロングハウス施設整備の支援 ○農業研修施設の活用・強化による農業後継者の育成 ○遊休農地、耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策 ○学校農園、村民農園、高齢者レジャー農園等の整備 ○基盤整備促進事業による農道の整備促進	産業観光課 建設課

(2) 農業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

施策・事業内容	
◆自然食品としての農産物のブランド化を図るため、公益財団法人東京都島しょ振興公社の特産品開発事業と連携し、パッションフルーツ加工品等の特産品開発を支援します。 ◆流通・販売機能の強化については、地産・地消の推進を図るため農協直売所の支援体制の強化に努めます。また、共同直販システムやインターネット通信販売等により直売所販売品の情報提供・直接販売の展開のほか、各種メディア・観光物産展で特産品の紹介、見本市等での新たな販路づくりの推進等、特産品のPRや販路拡大を図ります。 ◆農産物直売所を活用し、エコロジー野菜の島内流通を推進するとともに、学校給食、高齢者向けの食事サービスなどでエコロジー野菜を活用するなどエコロジー野菜の地域循環を推進します。 ◆パッションフルーツやアシタバの体験ツアー・収穫ツアー等のグリーンツーリズムを、観光事業と連携の上推進します。	
具体的な事業	担当課
○農産物ブランド化の支援 ○農協直売所の支援 ○特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化 ○エコロジー野菜等農産物の島内流通による地産地消、食育の推進 ○遊休農地・耕作放棄地の活用、農業体験の実施 ○グリーンツーリズムによる体験・滞在型農業観光の推進	産業観光課

◆施策3 雇用の確保・創出

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
漁業新規就業者数の増加 （5年間で10人増加）〔再掲〕	10人	20人
農業新規就業者数の増加 （5年間で13人増加）〔再掲〕	3人	16人
サテライトオフィス又はSOHO 導入数（5年間で10件増加）	0件	10件
W i - F i 利用可能施設の増加 （5年間で8施設増加）船待2、温 泉、生きがい、空港、キャンプ場、 よっちゃんれ、役場、開発	1施設	9施設 （5年間で8施設増）船待2、温 泉、生きがい、空港、キャンプ場、 よっちゃんれ、役場、開発

（1）担い手の確保・後継者の育成

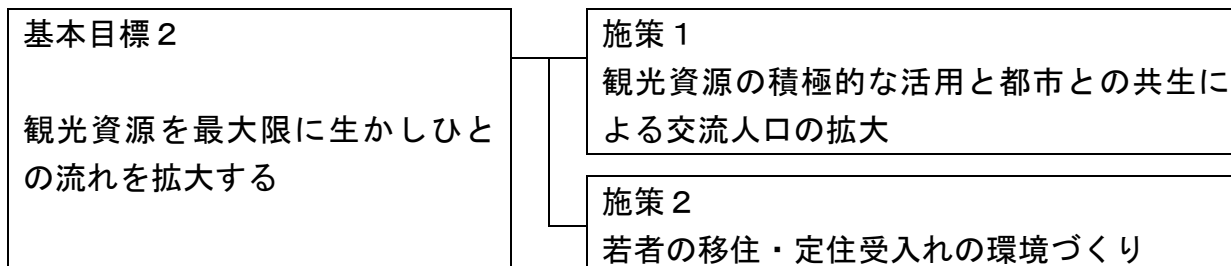
施策・事業内容	
◆漁業においては、Iターン者が新規就労している状況もあり、引き続き新規就労のための情報提供や相談体制の充実を図るとともに、漁業研修・交流活動をサポートし、水産研究会等による活動の支援や漁協との連携のもと、後継者の育成を図ります。	
具体的な事業	担当課
○後継者の育成事業	産業観光課

（2）雇用の創出

施策・事業内容	
◆超高速ブロードバンド導入による快適なW i - F i 環境を構築し、ソフトウェア関連会社等大規模な施設が不要な企業の誘致活動やサテライトオフィス等の誘致を促進し、雇用の確保につなげていきます。	
具体的な事業	担当課
○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN（ホットスポット）の整備 〔W i - F i 環境の整備〕 ○サテライトオフィスの誘致等	総務課

基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する

1 基本方針



- (1) リゾートとしての豊かな観光資源をはじめとした村の強みをより一層PRするとともに、水産業や農業と連携したブルーツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム等の体験・滞在型の観光を推進し、都市との共生による交流人口の拡大と水産業・農業の特産品の外商につなげていきます。
- (2) 水産業・農業の新規就業への支援や住まいの受入体制の確保等、Uターン・Iターン者等が村を移住先として選んでもらうための情報提供を図るとともに、村に関心を持ってもらう段階、次の行動する段階、そして定住する段階といった各段階に応じたきめ細かい支援に取り組めます。
- (3) 保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援を一層推進するとともに、小回りが利く神津島村の施策を村外へも積極的にアピールし、Uターン・Iターン等の定住者の増加へつなげていきます。

2 基本目標

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
観光総消費額の増加 （5年間で75百万円の増加）	500百万円	575百万円 （5年間で75百万円増加）
転入者数の増加 （5年間で24人/年の増加）	H26 136人	160人

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 観光資源の積極的な活用と都市との共生による交流人口の拡大

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
観光者入込客数の増加 （5年間で5千人増加）	34千人	39千人
観光ホームページのアクセス数の増加 （5年間で10万回の増加）	200,000回/年	300,000回/年

（1）観光振興による交流人口の拡大

施策・事業内容

- ◆西海岸（前浜～大黒根トンネル）を整備し、観光客や村民のレクリエーションの場、またウォーキングやランニングコースとしても活用します。遊歩道・展望台の整備、公衆トイレの改修を推進するとともに、赤崎遊歩道の改修を実施します。
- ◆都立多幸湾公園改修の要請や、めいし、みずがしり公園他の改修等、公園の整備を進めます。
- ◆温泉保養センターについては、温泉とレストランの営業時間が同じで利用者の利便性が高くないため、温泉レストランの営業時間を延長し、温泉も含めて利用率の向上を図ります。また、レストラン専用出入口の確保や温泉閉館後にも利用可能なトイレの確保を検討するとともに、滞在型・長期保養型の施設活用についても検討します。
- ◆アクティビティの整備を含めたダイビング、島周遊クルージング等の実施、ビーチバレー・ビーチサッカー・フラッグ・トライアスロン・サーフィン大会等のビーチスポーツによるスポーツツーリズムの推進、天上山トレッキングツアー・エコツーリズム等の観光メニューのさらなる充実を図り、自然を活かした体験・滞在型観光を推進します。
- ◆伊豆諸島クルーズについては、民間旅行事業者において11島のツアーを実施しており、引き続き各島と連携し伊豆諸島クルーズを推進するとともに、航空機（ドルニエ）を利用した着地型ツアーの推進を東京諸島観光連携推進協議会等で検討していきます。
- ◆熱海ルート高速船の定期航路化（夏季及び9月の大型連休の高速船運航期間の延長を含む）や低料金化、下田便の就航率の向上の要望等、船舶、航空機の安定就航と利便性の確保のため、島外と結ぶ海路、空路の充実を関係機関に要請します。また、港湾、幹線道路の整備、バス運行システムの改善等島内交通サービスを充実します。
- ◆宿泊施設については、高齢化や担い手不足の課題検討を図り、多様な宿泊施設の確保に努めるとともに、送迎を含め心のこもった接客サービスの提供と、水産業・農業と連携した満足度の高い地産・地消料理の提供等に努め、個性的で魅力ある宿づくりを推進します。キャンプ場については、テント数制限や有料化等を検討し利便性の向上につなげます。
- ◆窓口業務の充実やマネジメント力の育成により、観光コンシェルジュ化を推進し、神津島観光協会の充実を図ります。また、一般社団法人東京諸島観光連盟等と連携し、インターネットで予約できる着地型ツアーを推進します。
- ◆多言語案内板やパンフレットのAR機能（専用アプリによる、現実の風景にデジタル情報を重ね合わせて表示する機能）等による島内の観光インフォメーションの充実を図ります。

具体的な事業	担当課
○観光施設の整備事業 ○温泉保養センターの整備・活用 ○島外を結ぶ海路・空路の整備 ○島内交通サービスの充実 ○ホテル、旅館、民宿等の充実とキャンプ場の利便性の向上 ○神津島観光協会の充実 ○観光むらづくりの推進 ○島内の観光インフォメーションの充実	産業観光課 建設課

(2) 水産業・農業と連携した観光事業の展開

施策・事業内容	
◆イカ釣り・海老網体験等のブルーツーリズムについて、漁協や観光事業と連携の上、海を活かした体験・滞在型漁業観光を推進します。[再掲] ◆パッションフルーツやアシタバの体験ツアー・収穫ツアーをはじめとしたグリーンツーリズムによる体験・滞在型農業観光を推進します。[再掲] ◆体験農園・観光農園等や定置網漁と併せて、地産・地消・食育を推進するとともに、白砂浜と温泉を核とする長期滞在型の健康づくりメニューや、観光客が島の伝統文化に出会う伝統文化体験観光メニューについても検討します。 ◆グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム等の農漁業や自然を活かした体験・滞在型観光事業等と連携して、神奈川県及び東海・中部・阪神圏に「癒しの空間」としての新たな魅力を発信します。また、村のホームページを随時更新するとともに、CATV自主放送のための前浜海岸等の定点カメラを活用し観光協会等のホームページを充実します。	
具体的な事業	担当課
○農業・漁業と連携した戦略的な観光情報の発信 [再掲] ○グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の農漁業や自然を活かした体験・滞在型観光の推進、新たな観光メニューの開発 [再掲]	産業観光課

◆施策2 若者の移住・定住受入れの環境づくり

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
移住・定住の相談件数 （5年間で5件/年増加）	H27まで平均3回/年	8件/年
Wi-Fi利用可能施設の増加 （5年間で8施設増加）〔再掲〕	1施設	9施設

（1）移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

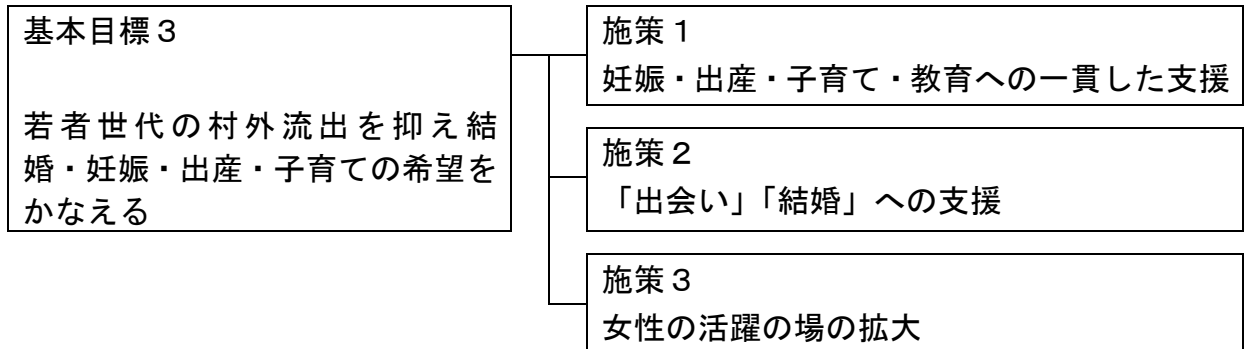
施策・事業内容	
◆神津島村の良さと魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、観光事業と連携した移住・定住対策のための情報を発信します。 ◆保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、神津島村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援を村外へも積極的に情報発信していきます。 ◆移住・定住希望者の「仕事」「住まい」「地域での役割」などを一体的に掘り起こすとともに、常に新しい情報を取り込んだ暮らしの情報として、各種メディアやNCA（新中央航空株式会社）、東海汽船株式会社等と連携して独自性の高い情報発信に取り組めます。	
具体的な事業	担当課
○観光事業等と連携した移住・定住情報の発信 ○村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援のPR	企画財政課 福祉課

（2）移住・定住への環境づくり

施策・事業内容	
◆移住・定住のための相談対応を進め、住居や仕事等のきめ細かな情報提供など不安解消に向けたサポートを行い、移住者の受入体制を整備します。 ◆高速通信網等の整備によるWi-Fi環境を構築し、移住・定住者の増加につなげます。	
具体的な事業	担当課
○移住・定住のための相談対応 ○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN（ホットスポット）の整備〔Wi-Fi環境の整備〕	総務課

基本目標 3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本方針



- (1) 島ならではの子育てしやすい環境に加えて、保育園、小・中学校、神津高校の一貫した連携協力のもと、次代を担うひとづくりをより一層推進していきます。また、保育料や医療費の負担軽減等の手厚い支援等、特に子育て世代へのサポートを推進するとともに、村の福祉や教育、健康づくりの魅力を村外へもPRし、定住者の確保へつなげていきます。
- (2) 「出会い」のための支援や、妊娠・出産時のサポート等、結婚・妊娠・出産等においても、ライフステージの各段階に応じた支援を進め、安心して結婚や子育てができる環境づくりに取り組みます。
- (3) 女性の立場や生活意識が変化するなか、地域で活躍する女性への支援や働き続けられるための環境整備に取り組みます。

2 基本目標

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
合計特殊出生率の上昇 （5年間で1.36ポイント増加）	H26 0.74人	2.10人
婚姻率の増加 （5年間で2.3%の増加）	H26（住基比） 4.9%	7.2%

※H26推計人口1,825、住基比9組 H31は推計人口1,669住基比12組目標

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
出生数（5年間で7人/年の増加）	H26 13人	20人
妊婦基本健診受診率100%の維持	100%	100%
放課後学童クラブの小学生の放課後受入れ数	37人	37人
神津高校ホームステイの受入れ数 （平成31年度までに1学年4人を受入れ）	1人	12人

（1）島ならではの子育てしやすい環境による支援

施策・事業内容
◆保育園において、島ならではの保育（3歳児からの3年保育、要支援や里親制度の子どもの保育、観光シーズンの柔軟的な受入体制、子育て全般へのきめ細かいサポート体制等）を推進するとともに、保育料の無料化を継続し、子育て家族への財政負担を軽減し、子育て世代の移住・定住へつなげます。 ◆中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料を継続し、子育て家族への財政負担を軽減し、子育て世代の移住・定住へつなげます。 ◆平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取組みについて計画的に推進します。子ども家庭支援センター事業として、子育て相談、遊びの広場を充実するとともに、生きがい健康センターのホールで、子どもと保護者の情報交換や仲間づくりを推進します。また、一時預かりを実施し、保護者のリフレッシュや急病時、断続的な就労形態の家庭を支援します。さらに、ブックスタートでは、4～5カ月児の家庭を訪問し、絵本をプレゼントするとともに民生委員の紹介や子育て支援情報の提供を行います。 ◆保育士資格取得へのサポート体制を継続するとともに、保育士の質の向上についても推進します。 ◆幼保機能の一体化への対応として、家庭における教育環境の充実に加え、保育園における幼児教育を推進します。 ◆母子保健サービスは、母子手帳交付事業において全妊婦の把握ができており、両親・母親学級への参加が進められています。引き続き両親・母親学級、妊産婦・乳幼児健診を推進するとともに、母子相談・訪問事業として、乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」、乳幼児歯科相談を推進し、これらのサポート体制をPRすることで、移住・定住化へつなげていきます。 ◆妊婦を対象に、健診時の島外交通時の助成を行います。 ◆乳幼児～学童期において、定期的な歯科健診と歯科保健教育を実施し、むし歯予防を推進します。

施策・事業内容	
◆食育については、保育園から神津高校までの連携により進めており、引き続き食育推進計画に基づき、地域とも連携して、健康な食習慣を身に付けるようライフステージに沿った食育を推進するとともに、離乳・幼児食教室、食育事業、伝承料理講習会を推進します。	
具体的な事業	担当課
○島ならではの保育の推進と保育料の負担軽減 ○中学生までの医療費無料、神津高校生の医療費無料の実施 ○子育て支援新制度に基づく計画的な推進 ○保育士の質の向上と、保育士資格取得への支援 ○保育園における幼児教育の推進 ○母子保健サービスの充実 ○妊婦健診時の島外交通時の助成 ○むし歯予防の推進 ○食育の推進	福祉課 保健医療課

（２）村の特色を生かした教育環境による支援

施策・事業内容	
◆保育園、小・中学校、神津高校の連携協力を進めるとともに、学力の向上を支援します。 ◆島出身者が島内就業しやすくなるよう、村独自の奨学金制度を充実するとともに、インセンティブの付与を検討します。 ◆神津高校ホームステイのための体験事業（ショートステイ）のほか、島外生徒の受入れを推進します。 ◆他地域との交流事業として、清瀬市山村留学（小学6年生対象）のほか、夏休みセミナーとして、医学部・農学部・情報科学部（中・高校生対象）への参加を推進します。 ◆放課後学童クラブの運営により小学生の放課後受入れを行い、就学児童の保護者が働きやすい環境づくりと小学生の学力向上を図ります。 ◆図書館を核とする「知のネットワークづくり」を推進するため、小・中学校図書室、神津高校図書室（図書室開放）との連携を確保するとともに、都立図書館との図書の貸し出し等の協定を結び連携を進めます。	
具体的な事業	担当課
○小・中・高の連携協力と学力の向上を支援 ○奨学金制度の充実とインセンティブの付与検討 ○島外生徒の受入れ事業の実施 ○他地域との交流事業の推進 ○放課後学童クラブ事業の実施 ○図書館を核とする「知のネットワークづくり」	教育委員会

◆施策2 「出会い」「結婚」への支援

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
婚姻数（5年間で4組/年増加）	住基H26 6組	10組

（1）出会い・結婚への支援

施策・事業内容	
◆出会いの場の提供や結婚への支援、子育てを支援する村の取組みの情報提供や機運の醸成など、若者を取り巻く環境の変化や恋愛・結婚に対してのニーズを踏まえた総合的な支援策を推進し、誰もが安心して将来に希望を持って結婚できるよう取組みます。	
具体的な事業	担当課
○若い世代が集まれる場づくり ○出会いの場の提供・創出	企画財政課

◆施策3 女性の活躍の場の拡大

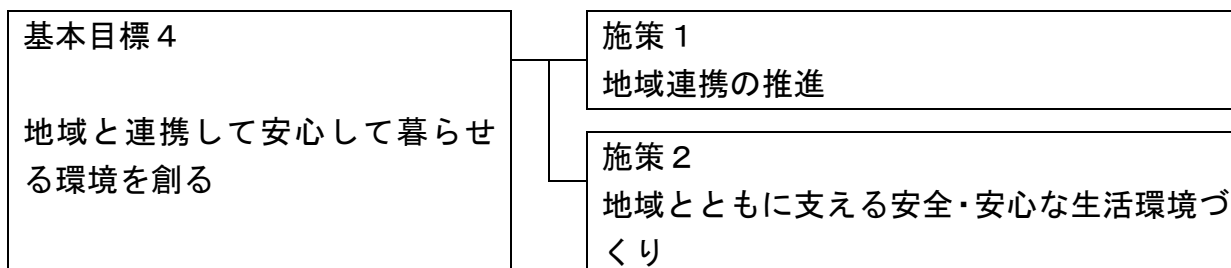
数値目標	基準値	目標値（H31年度）
福祉等の資格取得者数の増加（5年間で20人増加）	0人	20人
放課後学童クラブの小学生の放課後受入れ数〔再掲〕	37人	37人

（1）地域での活躍や働き続けるための支援

施策・事業内容	
◆介護福祉士、社会福祉士等の各福祉関係資格や保健師、看護師等資格取得のための費用補助を検討し、村内施設（診療所、福祉関連事業所等）への有資格者の確保を目指すとともに、資格取得による雇用確保に取り組めます。 ◆多様なニーズに柔軟に対応できる島ならではの保育サービスや放課後学童クラブの運営、一時預かりの実施、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。 ◆女性の立場や生活意識が変化するなか、家庭や地域の絆を育み、地域の元気の源となる女性の活躍の場を確保するための仕組みづくりを推進します。	
具体的な事業	担当課
○資格取得費用補助の検討 ○保育サービスや放課後学童クラブ事業の推進 ○神津島盛り上げ隊の活動支援	福祉課 産業観光課 教育委員会

基本目標 4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る

1 基本方針



- (1) 島づくり懇談会等の住民参加による協働のむらづくりを推進するほか、世代間の交流、新規定住者との交流の場づくりを進め、若者だけでなくどの世代の村民とも交流が図られ、一体感のあるむらづくりを進めます。
- (2) 島民や観光客の交通移動手段である海路、空路の整備と利便性の向上を図ります。また、道路やトンネルの整備、砂防・治山対策等のほか、日常の医療体制の充実と救急医療搬送体制を確保し、日常生活の安心安全につなげていきます。
- (3) 南海トラフを震源とする巨大地震・津波に対応可能な津波避難タワーの整備を推進するとともに、災害に対する備え・応急対策等の充実を図ります。
- (4) 超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境を構築し、定住者増加へ向けた村の基盤づくりに取組みます。
- (5) 島ならではの環境を活かし、自然エネルギー活用への取組みを進めます。

2 基本目標

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
津波避難タワーの整備	—	整備

3 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 地域連携の推進

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
開発総合センターの維持、保全	H26 実施	H31までにテニスコートを実施

（1）村民参加による地域連携の促進

施策・事業内容	
◆産業及び社会教育の推進、生活改善の推進、スポーツの振興、保健・福祉の増進等を目的とした多目的総合施設として、開発総合センターの維持、保全を進めます。 ◆ワークショップ型市民参加と島づくり懇談会等、多様な村民参加と協働のむらづくりを推進するとともに、積極的な情報公開・情報提供を図ります。	
具体的な事業	担当課
○開発総合センターの維持、保全 ○ワークショップ型市民参加、島づくり懇談会等の開催	総務課 企画財政課 産業観光課

◆施策2 地域とともに支える安全・安心な生活環境づくり

数値目標	基準値	目標値（H31年度）
新清掃センターの整備	1 施設	1 施設（新施設）
波力発電の導入	0 機	1 機（実験機）
W i - F i 利用可能施設の増加 （5年間で8施設増加）	1 施設	9 施設
津波避難計画の策定	1	改訂版 1

（1）日常生活の安全安心の確保、利便性の向上

施策・事業内容
◆神津島港の港まちづくりとして、西防波堤の整備促進及び北側防波堤の改修、南海トラフ巨大地震の津波でも対応可能な津波避難タワーの整備を推進します。また、船客待合スペースの一層の拡充に努めます。 ◆三浦漁港の沖側船揚場や沖側泊地内の静穏度確保に伴う整備のほか、特目岸壁の拡幅等の整備を促進します。

施策・事業内容	
◆神津沢新都道の建設推進と、村道とりが沢線（86号線）の都道格上げによる改修及び大黒根トンネルの先の整備について東京都に要請します。また、村道風早線の新設とともに、村道120号線、清掃センター（ごみ焼却場）から村道沖の沢線までの改修及び新設、神津沢の新都道、第2期工事の整備を促進するとともに、村道1号線から空港までの路線の改修を計画的に推進します。村道の整備については、村道菊若線の新設、村道86号線の改修、村道108号線及び橋梁（2本）の改修を計画的に推進します。 ◆トンネルの長寿命化計画に伴い鯖崎・赤崎・大黒根トンネルの点検を計画的に推進します。 ◆公営住宅の長寿命化計画を策定の上、整備推進を図るとともに、公営住宅法の改正による入居基準の緩和を踏まえ、高齢者、単身者、若年世帯等の安定入居に努めます。 ◆循環型社会形成のため、新清掃センターを整備するとともに、資源リサイクルセンターについても一部整備を進めます。 ◆熱海ルート高速船の定期航路化（夏季及び9月の大型連休の高速船運航期間の延長を含む）や低料金化、下田便の就航率の向上の要望等、船舶、航空機の安定就航と利便性の確保のため、島外と結ぶ海路、空路の充実を関係機関等に要請します。また、港湾、幹線道路の整備、バス運行システムの改善等島内交通サービスを充実します。[再掲] ◆砂防、治山等の対策については、名組湾上の治山事業について早期に着手できるよう東京都に要請していきます。また、長浜海岸の中央部浸食についても、今後も詳細な海底測量調査を継続実施するよう東京都に要請していきます。 ◆診療所の整備については、非常用電源設備の整備のほか、3大疾病の早期発見のための機材の整備や透析医療機器の更新を計画的に進めます。 ◆島外からの派遣医師により、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神・心療内科、歯科の専門診療を推進するとともに、都立病院等と連携したヘリコプターによる緊急患者搬送体制を確保します。また、診療所の医療体制を充実するため、公益社団法人地域医療振興協会、東京都へき地医療支援機構等と連携し、島外からの医師、看護師の安定確保を図ります。	
具体的な事業	担当課
○津波避難タワーの整備を含む神津島港の港まちづくりの推進 ○幹線道路、生活道路の整備 ○トンネルの補修及び改修 ○公営住宅へ的高齢者、単身者、若年世帯等の安定入居 ○新清掃センターの整備 ○島外を結ぶ海路・空路の整備 [再掲] ○島内交通サービスの充実 [再掲] ○砂防、治山、海岸浸食等対策の推進 ○診療所の整備 ○島外からの医師派遣と緊急患者搬送体制の確保	総務課 保健医療課 建設課

(2) 日常の防災の推進

施策・事業内容	
◆防災行政無線（固定局）は平成23年度に実施されていますが、村内の主要観光スポットが難聴地域のため、移動局機能の代替として、トランシーバーと衛星携帯電話を利用した災害時の連絡体制を確立します。 ◆神津島港の港まちづくりとして、南海トラフ巨大地震の津波でも対応可能な津波避難タワーの整備を推進します。[再掲] ◆平成26年度に地域防災計画を見直しており、引き続き各種災害対応マニュアルを充実し、南海トラフ地震や火山災害、土砂災害等への対策を推進します。 ◆南海トラフ地震対策推進計画に基づく、「津波避難計画」の整備を進め、津波災害時の避難体制を確保するとともに、避難行動要支援への避難支援体制の確立を図ります。また、沢尻湾、長浜海岸、赤崎に設置されている地震津波避難場所案内板の周知により、安全・安心の確保に努めます。 ◆女性消防隊の編成とともに、男女新人消防団員の勧誘を図り定員確保に努めます。	
具体的な事業	担当課
○防災行政無線の整備 [移動連絡機能の整備] ○地域防災計画の推進 ○津波避難タワーの整備 [再掲] ○津波避難計画の整備 ○避難行動要支援者避難支援体制の確保 ○消防団員の確保	総務課

(3) 高速通信網の整備

施策・事業内容	
◆平成28年度に情報利用環境整備に取り組み、海底ケーブルの敷設により平成29年度を目途に超高速ブロードバンド導入を図り、快適なW i - F i 環境を構築します。	
具体的な事業	担当課
○超高速ブロードバンド導入による公衆無線LAN（ホットスポット）の整備 [W i - F i 環境の整備] [再掲]	総務課

(4) 自然エネルギーの活用

施策・事業内容	
◆ソーラー発電の事業化を図り、庁舎等への電力供給ならびに災害時における電力の確保を目指すとともに、村の温暖化対策への積極的な関わりを対外的にもアピールします。 ◆波力発電装置の導入を進め、装置試験運用を開始し実用化に向けた取組みを推進します。	
具体的な事業	担当課
○ソーラー発電事業 ○波力発電の導入	総務課

人口ビジョン

人口ビジョン 目次

第1	計画の概要	1
1	地勢	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
第2	人口動向分析	3
1	時系列による人口の動向分析	3
	(1) 総人口の推移と将来推計	3
	(2) 年齢3区分人口の推移	4
	(3) 人口構造の推移と推計	5
	(4) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移	6
2	自然増減・社会増減の動向	7
	(1) 自然増減の推移	7
	(2) 社会増減の推移	9
3	年齢階級別の人口移動分析	10
	(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	10
	(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	11
	(3) 地域間の人口移動の状況	13
	(4) 人口移動の最近の状況	15
	(5) 年齢階級別の人口移動の最近の状況	18
4	雇用や就労等に関する分析	20
	(1) 産業別就業人口	20
	(2) 年齢階級別産業人口の状況	20
	(3) 産業3区分別就業者割合	22
	(4) 産業大分類・男女別就業者数	23
	(5) 産業大分類就業者数と特化係数	24
第3	人口の将来推計と分析	25
1	時系列による人口の動向分析	25
2	人口の減少段階	26
3	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	27
4	人口構造の分析	29
5	老年人口比率の長期推計	30
第4	人口の変化が地域の将来に与える影響	31
1	財政状況への影響	31
第5	人口の将来展望	33
1	神津島村の人口の将来展望に関するアンケート調査	33

(1) 調査概要	33
(2) 調査結果より抜粋	33
(3) 自由意見からみた村の課題	38
2 目指すべき将来の方向	40
(1) 現状と課題の整理	40
(2) 目指すべき将来の方向	41
3 人口の将来展望	42
◎ 合計特殊出生率	42
◎ 純移動率	42
(1) 村の人口の推移と長期的な見通し	43
(2) 老年人口比率の推移と長期的な見通し	44

第1 計画の概要

1 地勢

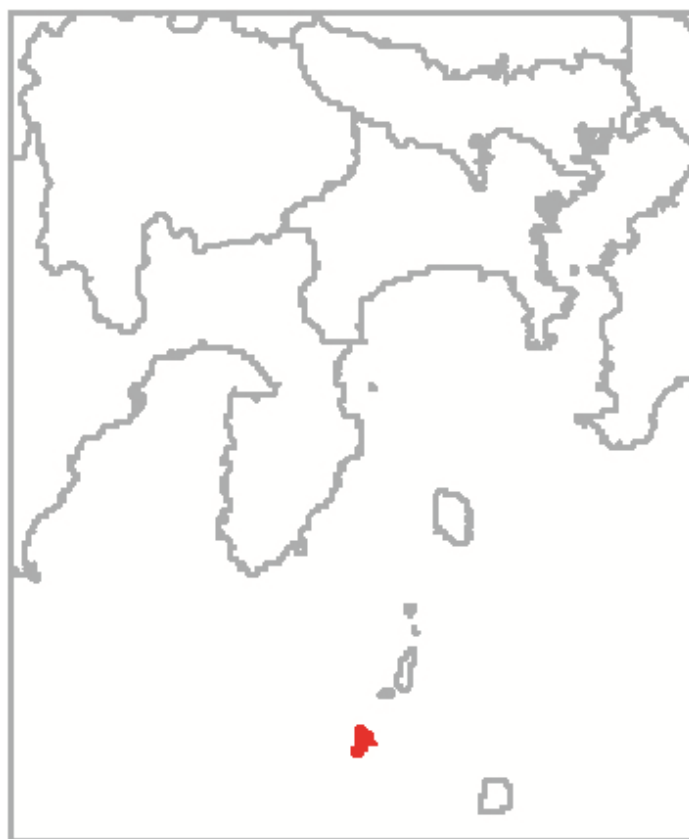
神津島は伊豆諸島のほぼ中間に位置し、白い砂浜と入り江、緑豊かな山と変化にとんだ美しい島です。島の中央にそびえる天上山は、四季折々の花々が咲き「花の百名山」や「新日本の百名山」にも数えられる山です。また、地下水が豊富で島の各所より湧水が湧いており、東京の名湧水に数えられています。このため、山菜や野草も多く繁茂しています。海の水質と透明度は日本一にも選ばれた綺麗な海で、ダイビング、釣りなどのマリンレジャーも盛んに行われています。

また、一村一集落で、約4キロ平方メートルの地域に人々が生活しています。

海に囲まれて夏は涼しく、冬も比較的温暖で、一年をとおしてしのぎやすい気候です。

漁業、農業、観光が主産業であり、昔から特に漁業が盛んで、キンメダイ、イセエビ、赤いか、タカベなどの魚種やとこぶし、あわびなどの貝類、天草、イギスなどの海藻類を季節ごとに漁を行っています。また農業では、あしたばやレザーファン、パッションフルーツなどが代表作物です。観光は年間約4万人の方が島を訪れます。

【神津島村位置図】



位置	東京諸島・伊豆諸島の島の一つ
	東京から約180km・下田から約55km
	北緯34度12分、東経139度8分
面積	18.58キロ平方メートル

2 計画の位置づけ

国勢調査による2010年の人口は1,889人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における推計では、今後さらに人口減少が進むと予測されています。こうした状況の中、人口減少下における村づくりを考える必要性に直面しています。

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に公布・施行しました。

神津島村においても、こうした背景を踏まえ、地方創生、地域再生に向けた取組みについて全庁的な協議・検討を行うため、「神津島村まち・ひと・しごと総合戦略策定本部会議」を平成27年5月に、また、「神津島村総合戦略策定委員会」を平成27年7月に設置しました。

「神津島村人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「神津島村版総合戦略」を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置づけるものとします。

また、神津島村総合戦略策定委員会等での検討結果等を踏まえ、本村の人口の減少と将来の姿を示し、人口減少問題に関する住民の皆様との認識の共有を図るとともに、今後の本村の目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望します。

3 計画の期間

「神津島村人口ビジョン」の計画期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2016年～2060年とします。

第2 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずるべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

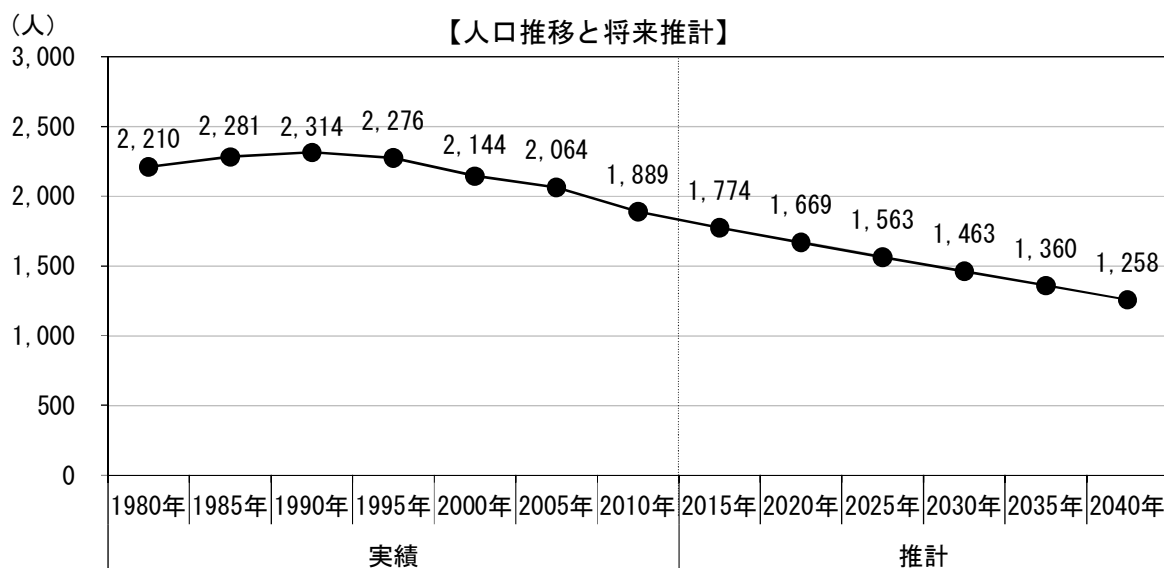
1 時系列による人口の動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

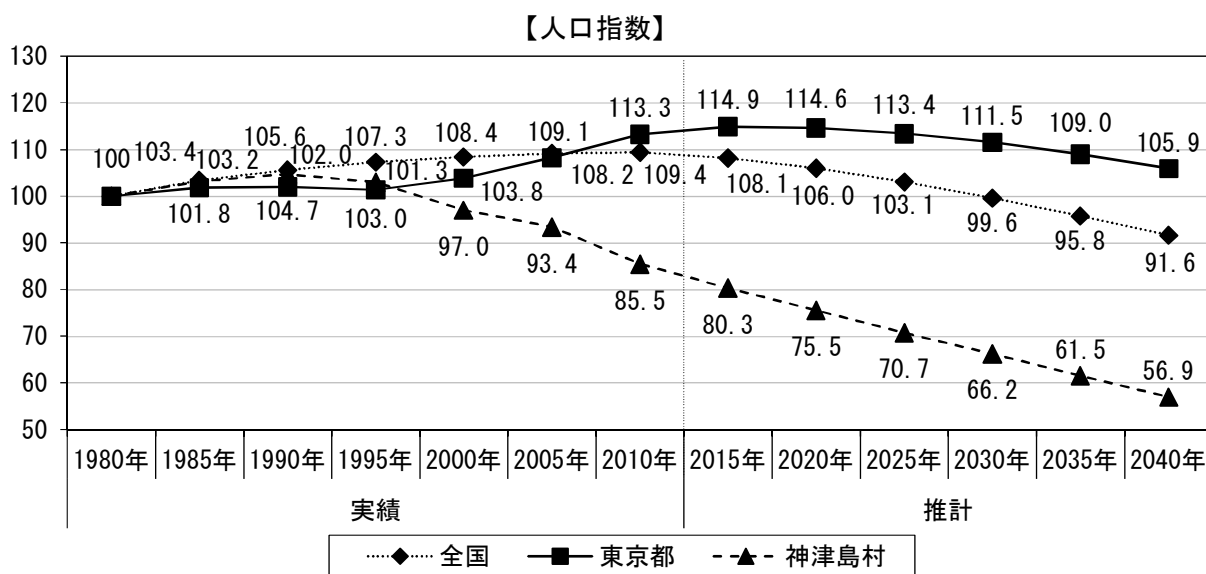
国勢調査によると、本村の人口は1990年まで増加していたものの、以降は減少傾向で推移しており、2010年は、ピークである1990年から18.4%減少し1,889人となっています。

社人研が平成25年3月に公表した推計によると、本村の人口はさらに減少傾向が続き、2040年には1,258人まで減少するとされており、2010年から33.4%の減少となっています。

総人口実績と将来推計について1980年を100とした指数でみると、本村は全国の約1.6倍の割合で人口減少が進むと推計されます。



出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値



出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

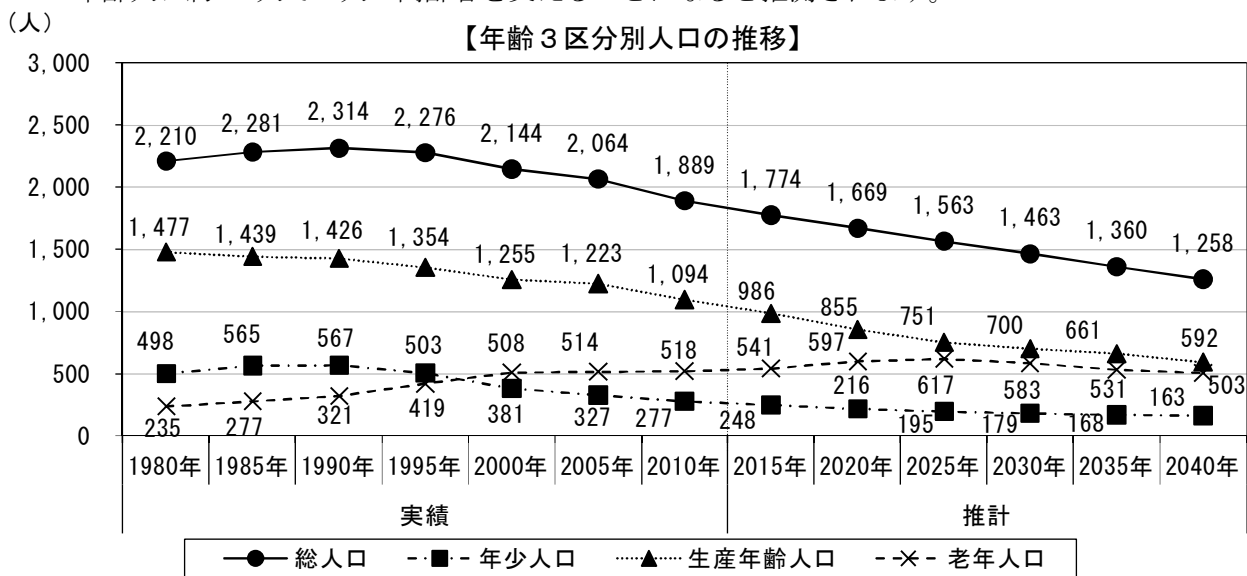
（２）年齢３区分人口の推移

年少人口は、1990年をピークとし、以降は減少傾向で推移しており、2000年に老年人口を下回ってからも、減少を続けています。

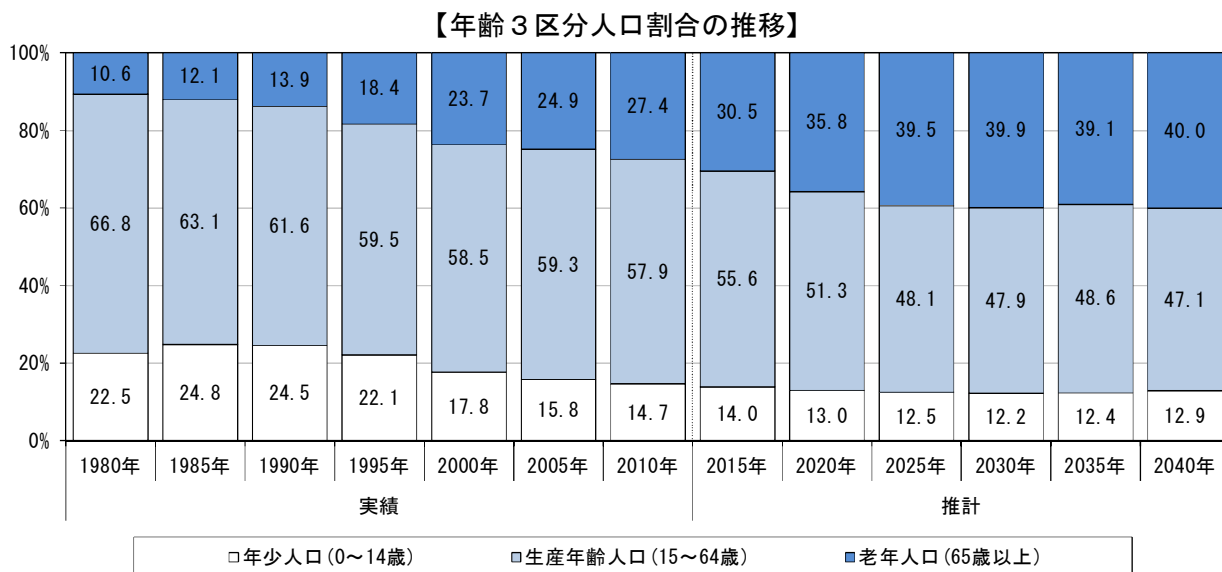
生産年齢人口は、減少傾向で推移し、2015年以降も減少は続くと推計されています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから、増加傾向で推移していましたが、2025年をピークに以降は減少傾向に転じると推計されています。

年齢3区分人口の割合をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少傾向で推移しており、老年人口割合は増加傾向で推移しています。2010年には年少人口14.7%、生産年齢人口57.9%、老年人口27.4%となっており、以降も同様の傾向で推移するとみられ、2040年には生産年齢人口約1.2人で1人の高齢者を支えることになるかと推測されます。



出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値



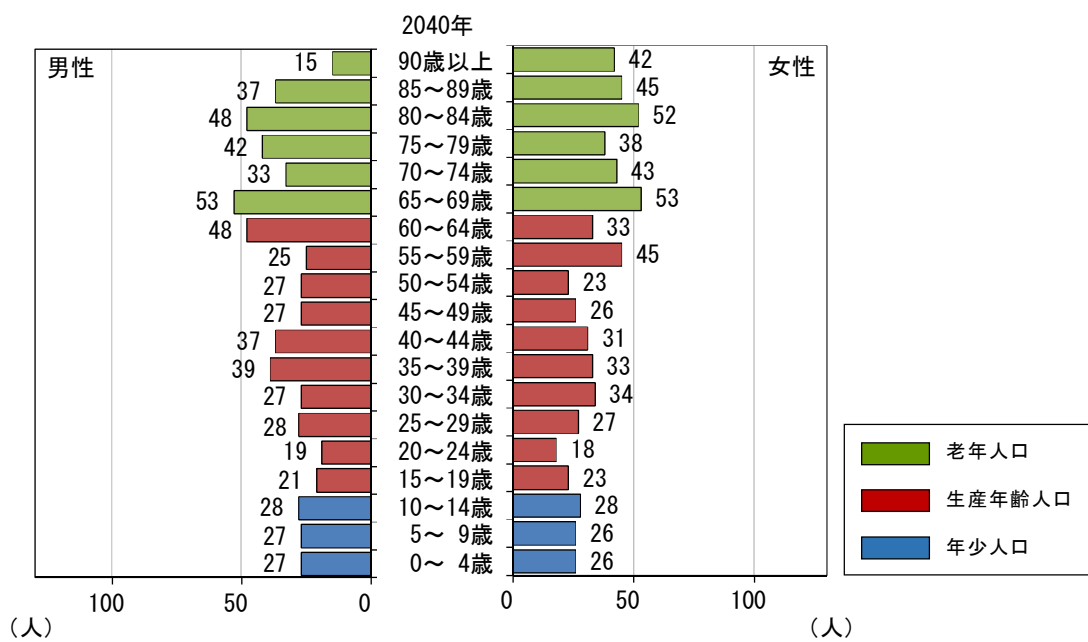
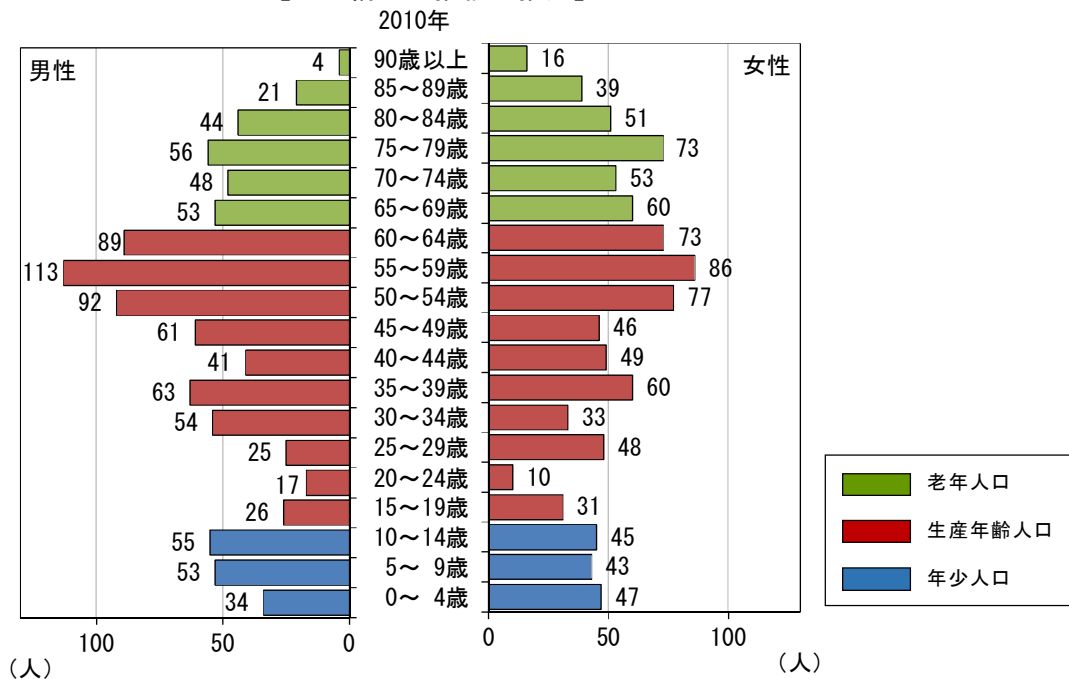
出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

(3) 人口構造の推移と推計

人口構造の推移をみると、2010年には20歳代前半が少なく50歳代から60歳代の人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、2040年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。2010年から2040年の年代ごとの人口の増減をみると、20歳代前半の男女及び20歳代後半の男性が増えているものの、年少人口及び生産年齢人口はおおむね大きく減少することが見込まれます。

2040年の老年人口は503人と、2010年より2.9%の減少となっていますが、80歳以上の方は増加しています。

【人口構造の推移と推計】



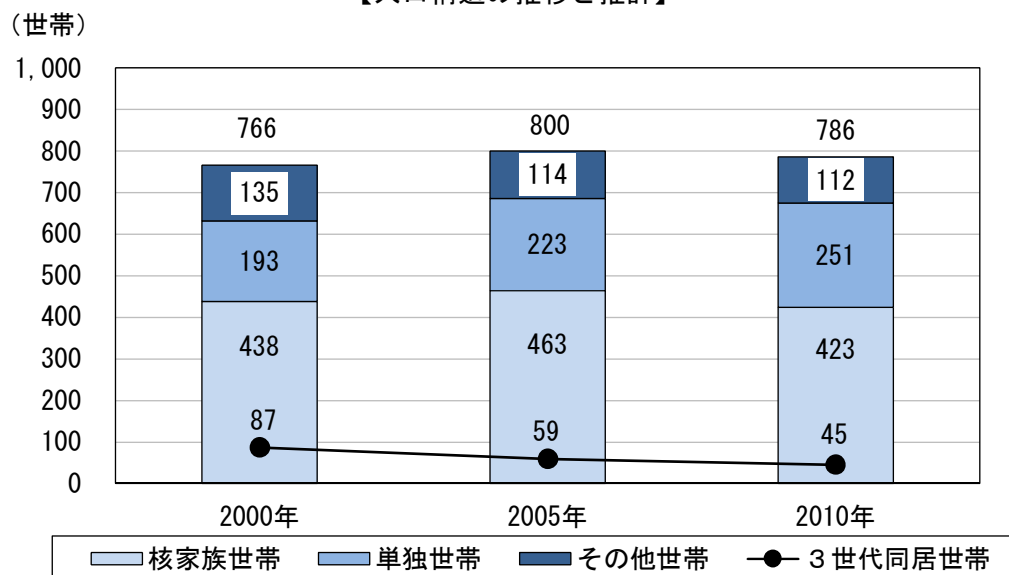
出典：2010年は国勢調査、2040年は社人研推計値

※推計人口については、小数点以下の数値を四捨五入して表記しているため、5歳階級人口と年少人口など年齢3区分別人口の合計が合致しない場合があります。

(4) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は800近くで推移しており大きな差はみられませんが、家族類型別では、核家族世帯やその他世帯が減少し、単独世帯が増加しています。また「親・子・孫」が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」も減少しており、一人暮らし高齢者をはじめ子どもや親と同居しない方の増加などが背景にあると考えられます。

【人口構造の推移と推計】



※「その他世帯」とは、親族のみの世帯のうち、核家族世帯を除いた世帯と、非親族を含む世帯を合計した世帯です。

出典：国勢調査

2 自然増減・社会増減の動向

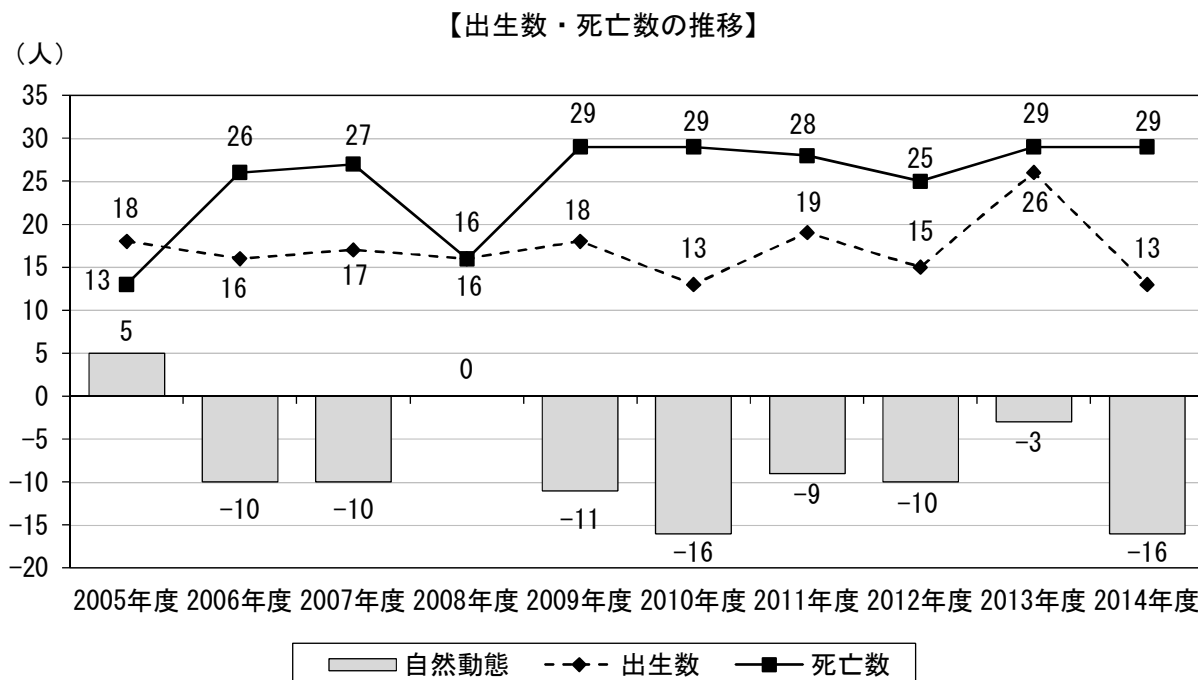
(1) 自然増減の推移

① 出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移をみると、出生数は20人前後で推移しており、2013年度の26人が最も高い数値となっています。

死亡数については2009年度以後20人台後半で推移していますが、出生数よりやや高い傾向で推移しており、2005年度が最も低く、2009年度、2010年度、2013年度、2014年度で29人と高くなっています。

自然動態は2005年度で出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、以降は、2008年度の出生数と死亡数が同数であった年を除いては、死亡数が常に上回っており、「自然減」となっています。



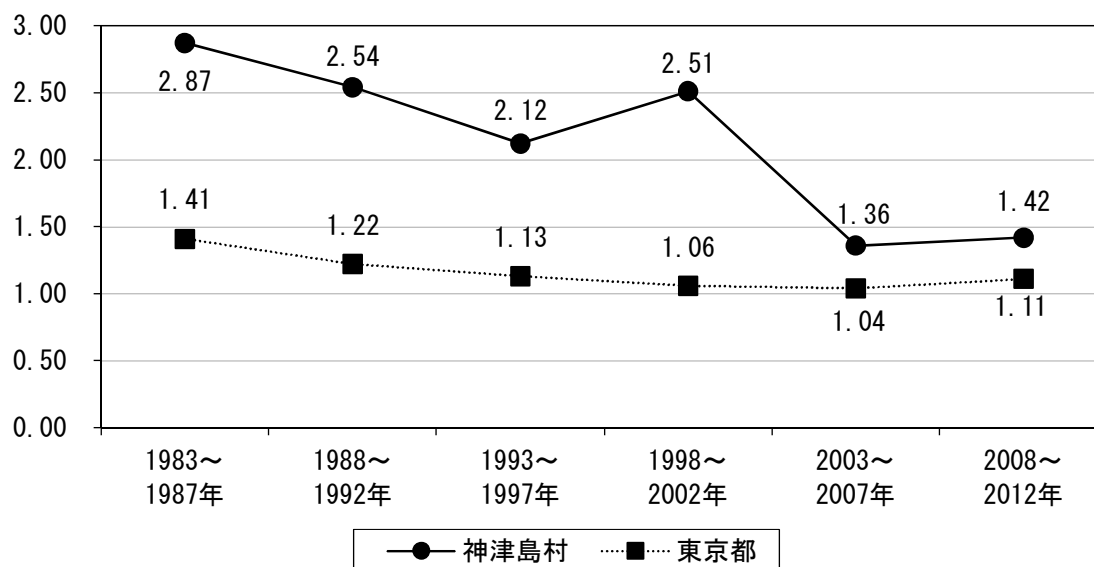
出典：住民基本台帳

② 合計特殊出生率、年齢別出生数の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、1983～1987年の2.87をピークに1998～2002年までは高い傾向で推移していましたが、以降は2003年～2007年は大幅に減少しています。なお、2008年～2012年はやや回復し1.42となっています。東京都の数値と比較すると、高い数値となっています。

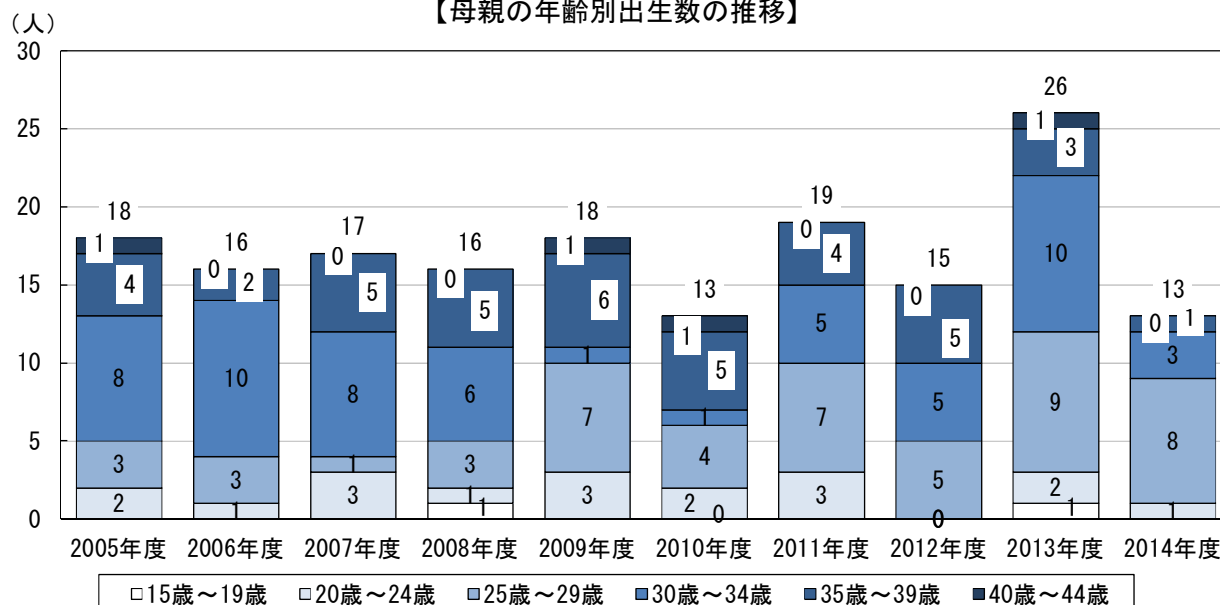
母親の年齢別出生数の推移では、2005年度に比べると2014年度は25～29歳の出生数の割合が増加し、一方で30～34歳の割合が減少しています。

【合計特殊出生率の推移】



出典：住民基本台帳

【母親の年齢別出生数の推移】

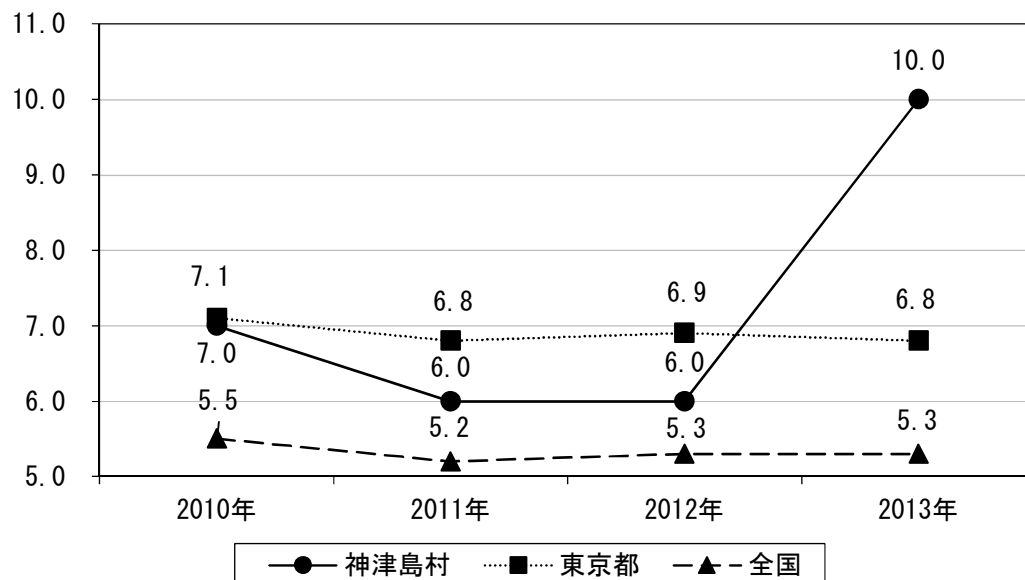


出典：住民基本台帳

③ 婚姻率の推移

本村の婚姻率は2010年から2011年にかけては減少しているものの、2013年は大きく増加しています。また、全国や東京都と比べると、2013年は全国より4.7ポイント、東京都より3.2ポイント高くなっています。

【婚姻率の推移】

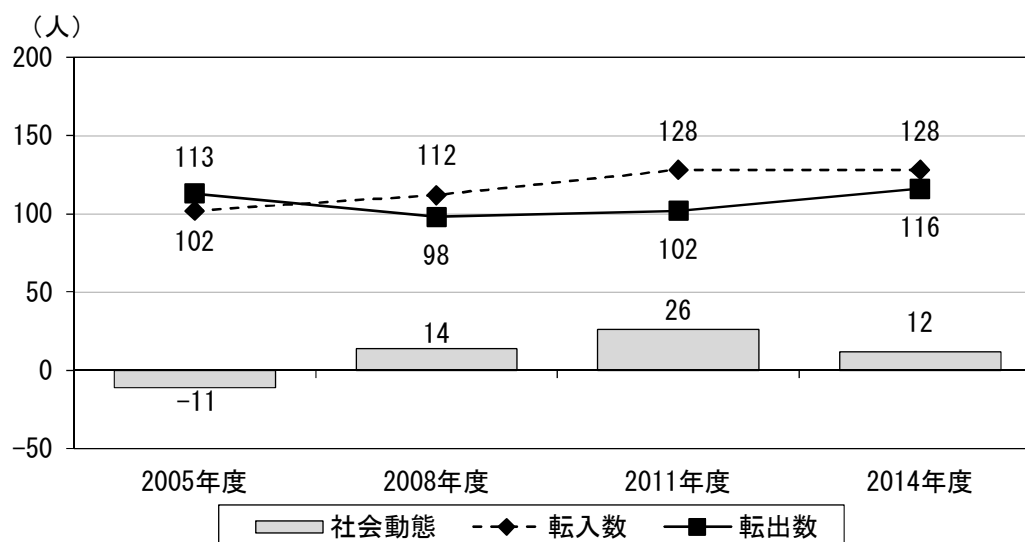


出典：全国、東京都は人口動態調査、神津島村は住民基本台帳

(2) 社会増減の推移

本村の転入・転出の動きをみてみると、2005年度は転出数が転入数を上回る「社会減」でしたが、2008年度以降は転入数が上回り、「社会増」となっています。

【転入数・転出数の推移】



出典：住民基本台帳

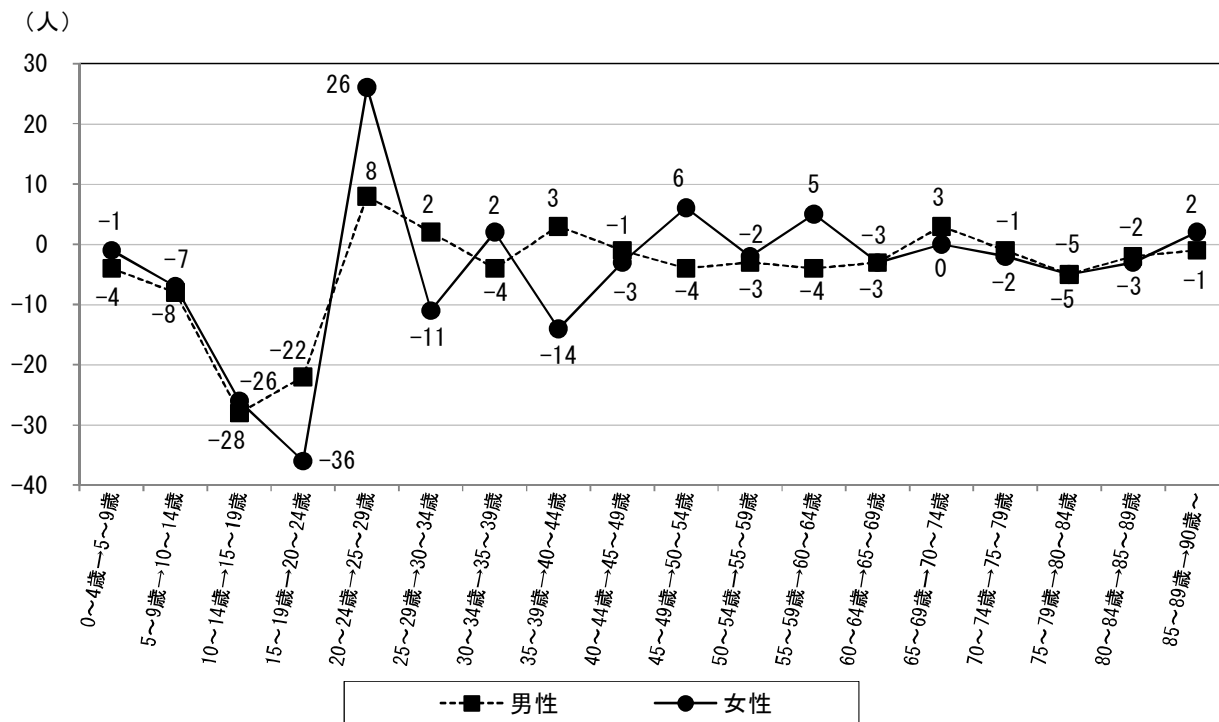
3 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男女ともに、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳で転出超過数が多くっており、進学や就職による影響が考えられます。

また、女性は20～24歳→25～29歳で転入超過数が多くなっています。

【2005年→2010年の性別・年齢階級別人口移動】



※国勢調査より2005年と2010年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成。

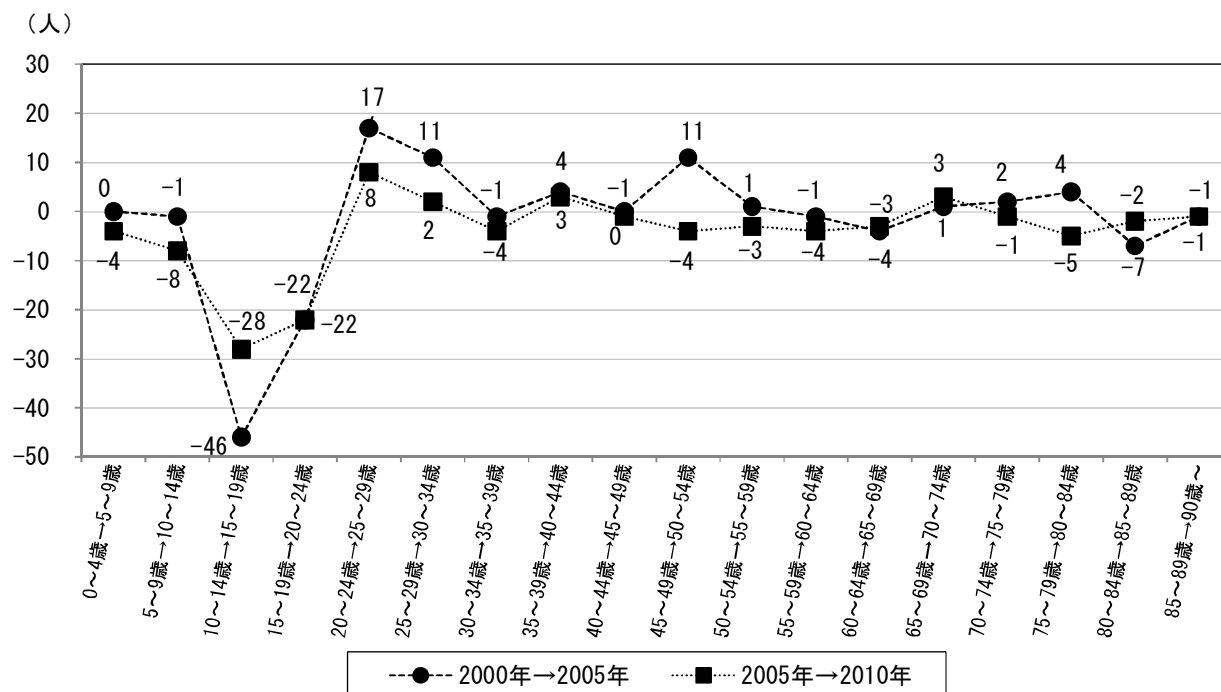
出典：国勢調査

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

① 男性

2000年→2005年と比較して2005年→2010年は、10～14歳→15～19歳での転出超過数が減少しており、村内で進学や就職をする方が増加している傾向にあると考えられます。

【年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）】



※国勢調査より2005年と2010年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成。

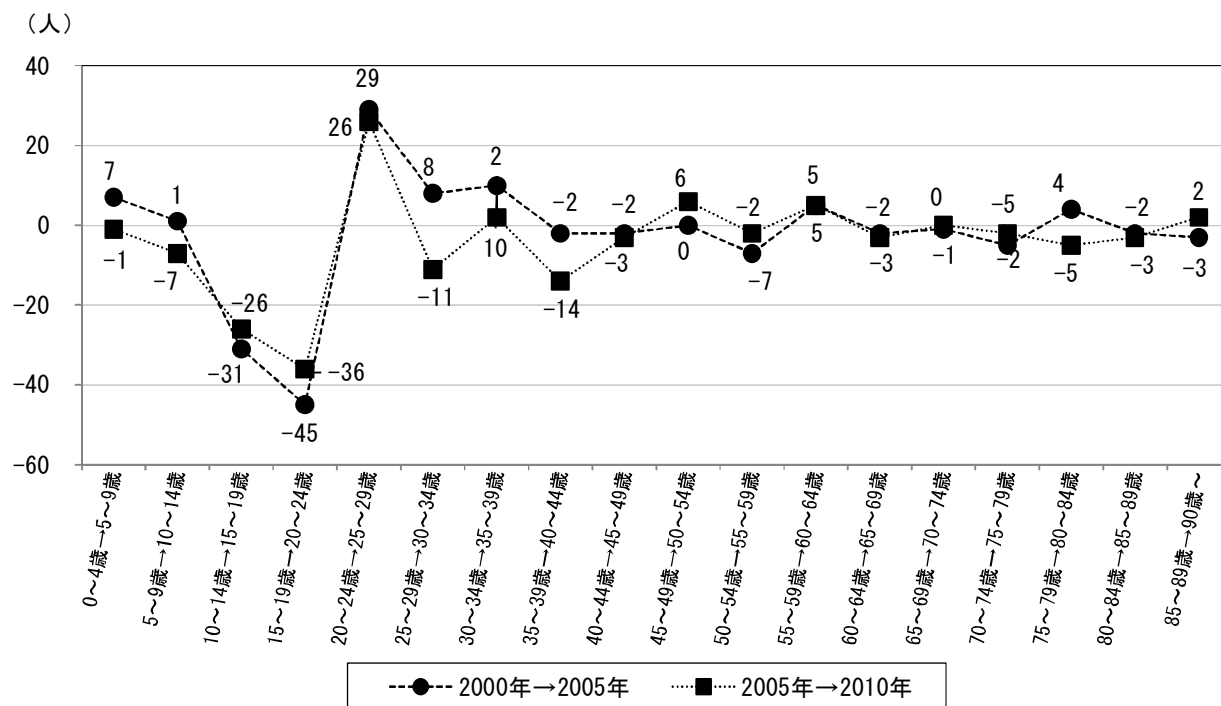
出典：国勢調査

② 女性

2000年→2005年と比較して2005年→2010年は、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の転出超過数が減少しており、村内で進学・就職する方が増加している傾向にあると考えられます。

また、25～29歳→30～34歳及び35～39歳→40～44歳では、転出超過数の増加などがみられ、結婚などを理由に村外に転出する方が増えている傾向にあると考えられます。

【年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）】



※国勢調査より2005年と2010年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成。

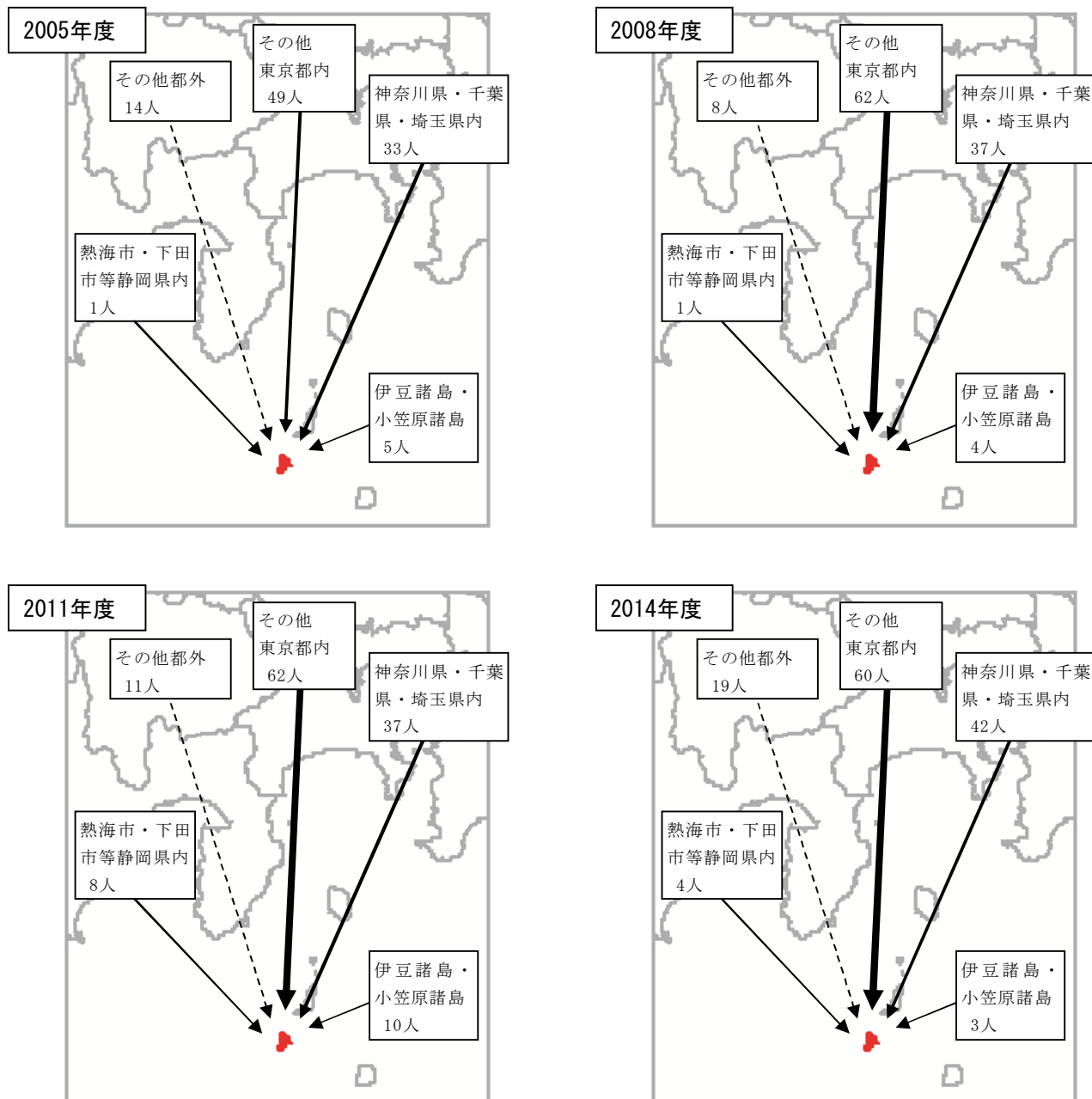
出典：国勢調査

(3) 地域間の人口移動の状況

① 転入者の転入元の住所地

転入者は、東京都内市区町村からの転入が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内市区町村からが多い状況です。

【転入者の転入元の住所地】

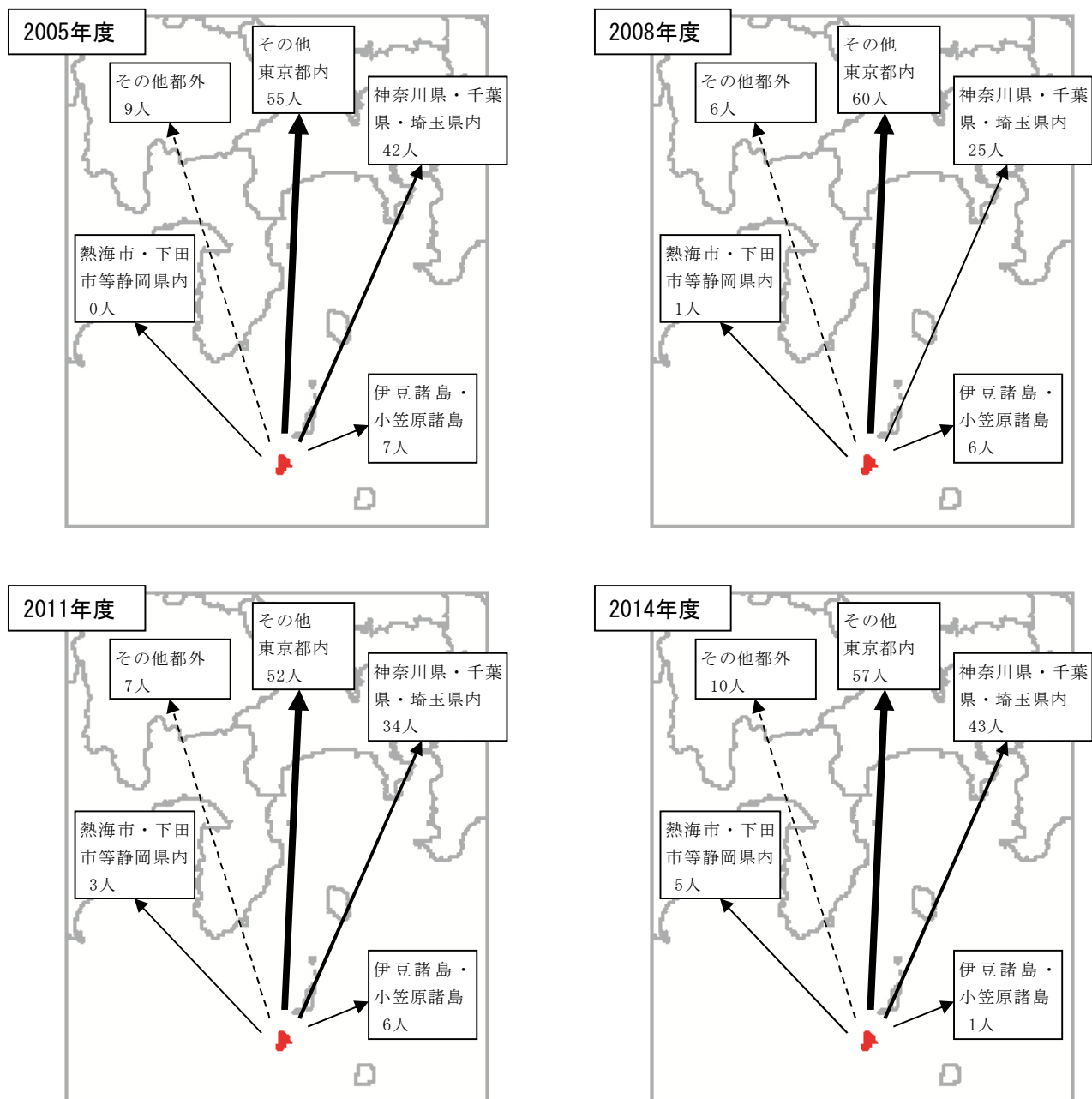


出典：住民基本台帳

② 転出者の転出先の住所地

転出者は、東京都内市区町村への転出が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内市町村が多い状況です。

【転出者の転出先の住所地】



出典：住民基本台帳

(4) 人口移動の最近の状況

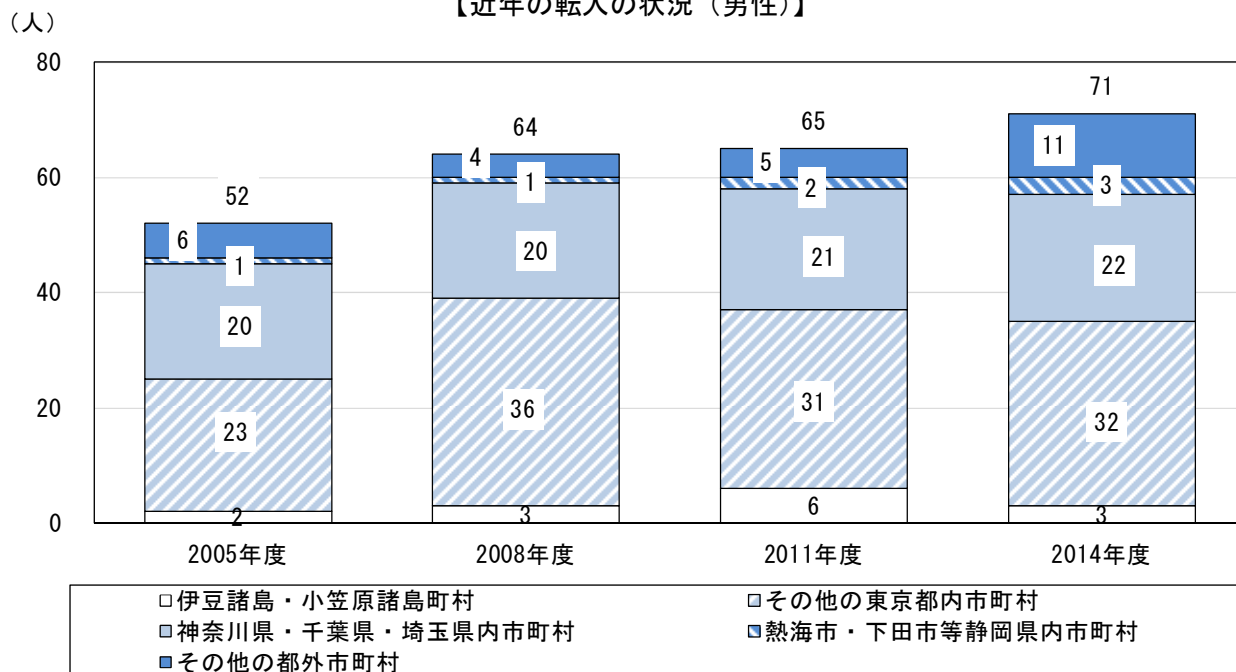
① 男性

村への転入数については、増加傾向で推移しており、2014年度は71人となっています。

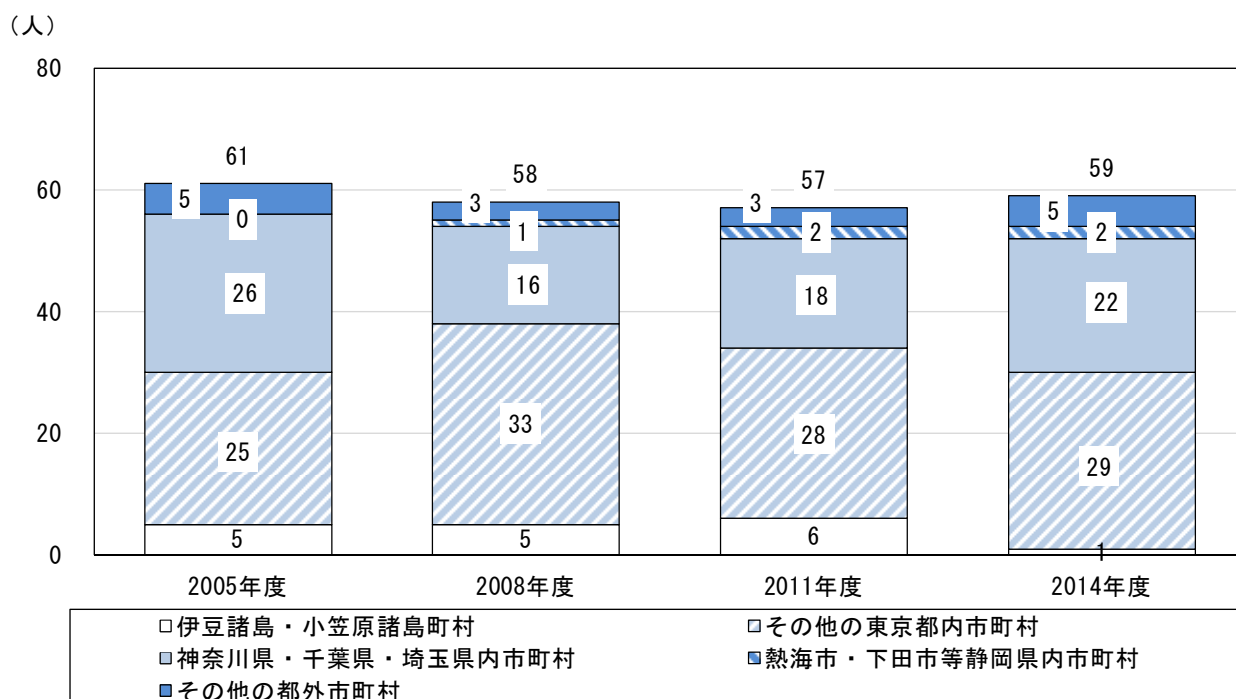
村からの転出数については、60人前後で推移しており、2014年度は59人となっています。

2005年度は9人の「社会減」でしたが、2008年度以降は「社会増」となっており、2014年度は近年では最も高く12人増加しています。

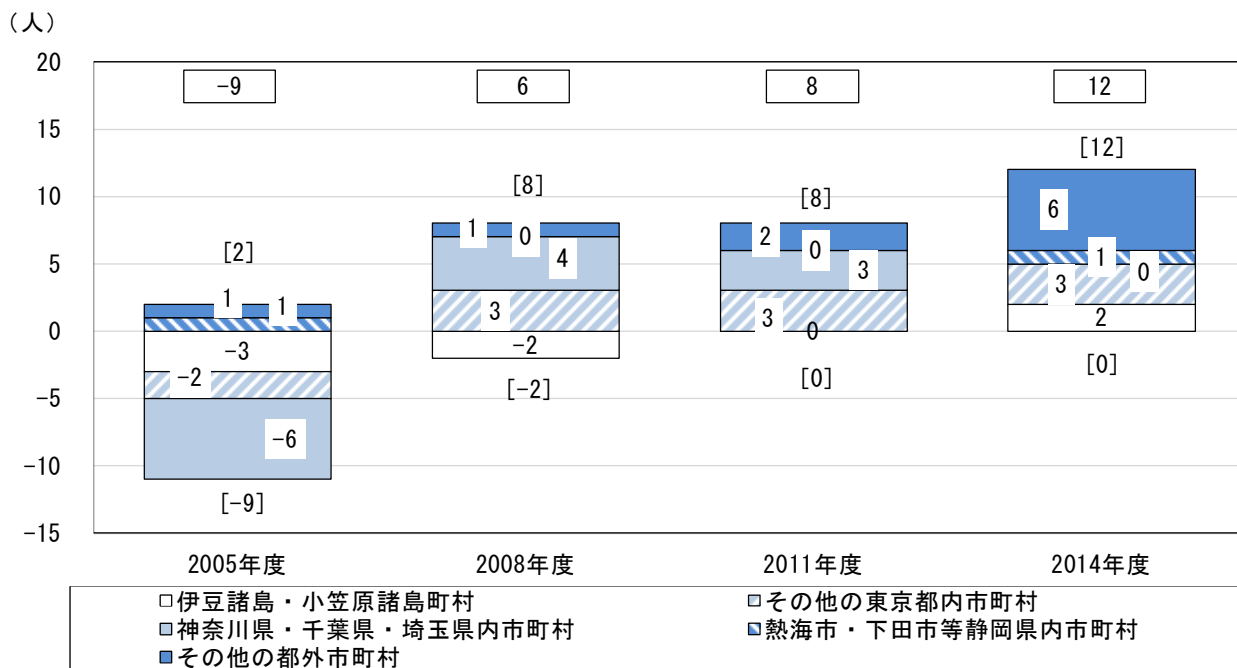
【近年の転入の状況（男性）】



【近年の転出の状況（男性）】



【近年の人口移動の状況（男性）】



※[]内の数値は、転入超過または転出超過の値です。

※□内の数値は、転入超過と転出超過を差し引きした値です。

出典：住民基本台帳

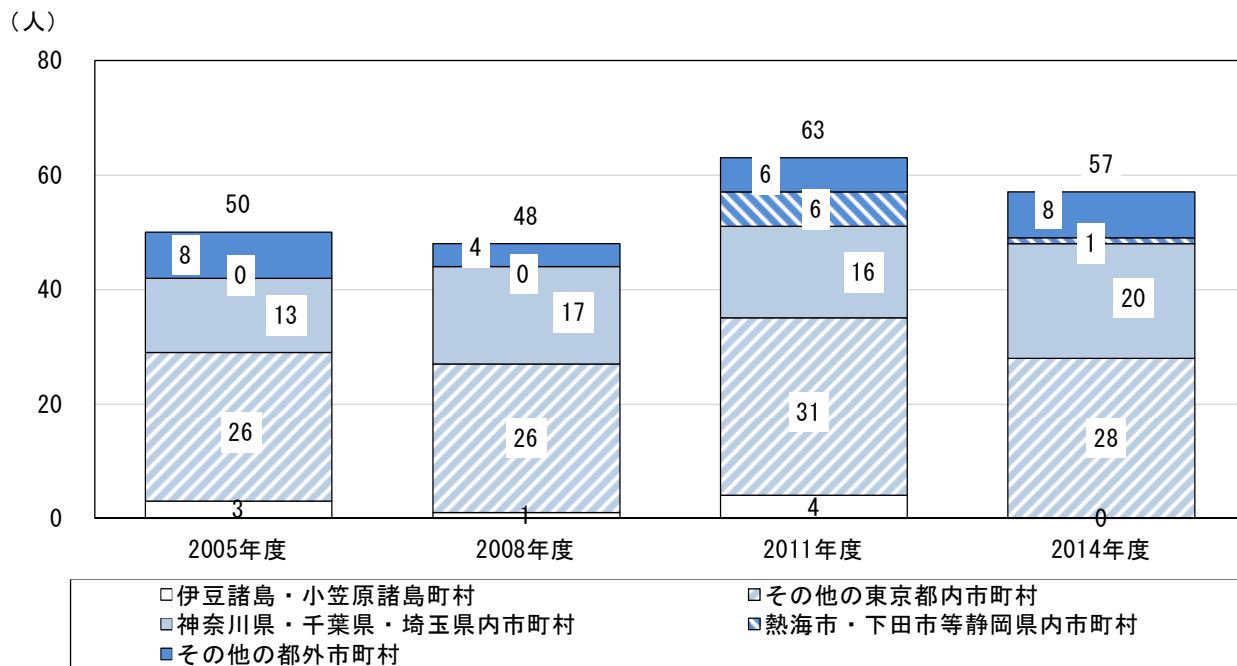
② 女性

村への転入数については、2011年度で増加したものの、2014年度はやや減少し57人となっています。

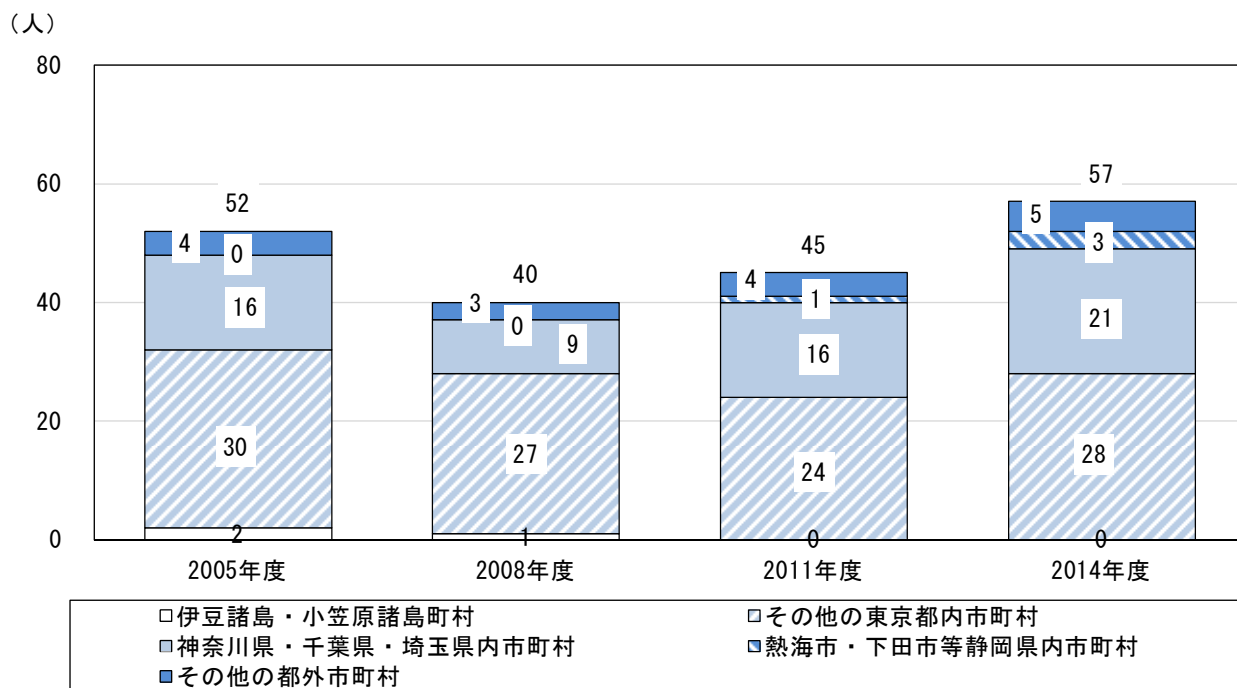
村からの転出数は2008年度以降、増加傾向にあり、2014年度は57人となっています。

人口移動は、2008年度、2011年度で「社会増」でしたが、2014年度では人口の増減に変化はみられません。

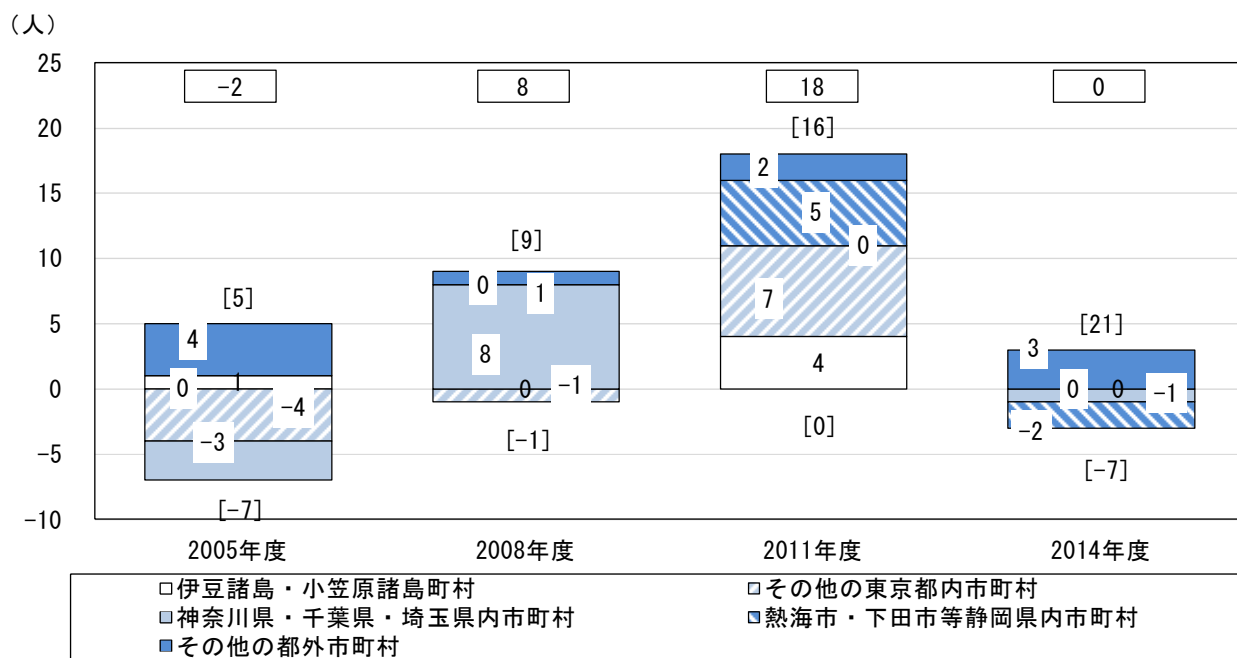
【近年の転入の状況（女性）】



【近年の転出の状況（女性）】



【近年の人口移動の状況（女性）】



※ []内の数値は、転入超過または転出超過の値です。

※ □内の数値は、転入超過と転出超過を差し引きした値です。

出典：住民基本台帳

(5) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

年齢階級別の人口移動状況（転入―転出）をみると、2014年度は、5～9歳から20～24歳まで社会減となっており、進学や就職での転出が要因だと考えられます。また、0～4歳、30～34歳の社会増が比較的大きくなっています。

2005年度と2014年度を比較すると、15～19歳、30～34歳では大きく増加しており、10～14歳、40～44歳では減少しています。

【年齢階層別の人口移動の最近の状況】

(単位：人)

2005 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町村	その他の 東京都内市町村	神奈川県・ 千葉県・埼玉県 内市町村	熱海市・下田市 等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	-1	3	2	0	1	5
5～9 歳	0	-2	-3	0	0	-5
10～14 歳	1	0	0	0	0	1
15～19 歳	2	-13	-8	0	0	-19
20～24 歳	0	1	-2	0	2	1
25～29 歳	-2	-1	5	0	5	7
30～34 歳	-3	2	1	0	-1	-1
35～39 歳	0	0	-2	0	0	-2
40～44 歳	-1	2	1	1	0	3
45～49 歳	1	6	0	0	1	8
50～54 歳	1	1	1	0	0	3
55～59 歳	0	-1	-4	0	-2	-7
60～64 歳	0	-2	-1	0	0	-3
65～69 歳	0	0	0	0	-1	-1
70 歳～	0	-2	1	0	0	-1
合計	-2	-6	-9	1	5	-11

(単位：人)

2008 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町村	その他の 東京都内市町村	神奈川県・ 千葉県・埼玉県 内市町村	熱海市・下田市 等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	0	1	1	0	0	2
5～9 歳	0	2	1	0	0	3
10～14 歳	0	-5	2	0	-1	-4
15～19 歳	0	-7	-1	-1	0	-9
20～24 歳	1	-8	2	1	1	-3
25～29 歳	0	4	-4	0	0	0
30～34 歳	0	4	1	0	1	6
35～39 歳	1	3	3	0	1	8
40～44 歳	-3	-1	2	0	0	-2
45～49 歳	0	5	2	0	0	7
50～54 歳	-1	2	5	0	1	7
55～59 歳	0	-1	-1	0	0	-2
60～64 歳	0	4	-1	0	-1	2
65～69 歳	0	0	1	0	0	1
70 歳～	0	-1	-1	0	0	-2
合計	-2	2	12	0	2	14

(単位：人)

2011 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町村	その他の 東京都内市町村	神奈川県・ 千葉県・埼玉県 内市町村	熱海市・下田市 等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	0	5	1	2	1	9
5～9 歳	0	0	1	0	0	1
10～14 歳	1	1	-1	0	0	1
15～19 歳	2	-2	-1	0	-1	-2
20～24 歳	0	0	5	2	0	7
25～29 歳	0	1	3	2	2	8
30～34 歳	2	7	5	1	2	17
35～39 歳	0	0	1	0	1	2
40～44 歳	1	6	-3	0	0	4
45～49 歳	0	-2	1	0	0	-1
50～54 歳	-2	1	-1	0	-1	-3
55～59 歳	1	-3	-3	-1	1	-5
60～64 歳	0	-1	-1	-1	-1	-4
65～69 歳	0	-1	-2	0	0	-3
70 歳～	-1	-2	-2	0	0	-5
合計	4	10	3	5	4	26

(単位：人)

2014 年度	伊豆諸島・ 小笠原諸島町村	その他の 東京都内市町村	神奈川県・ 千葉県・埼玉県 内市町村	熱海市・下田市 等静岡県内 市町村	その他の 都外市町村	合計
0～4 歳	0	7	6	0	0	13
5～9 歳	0	0	-6	0	2	-4
10～14 歳	0	-2	-5	0	2	-5
15～19 歳	0	-5	0	0	0	-5
20～24 歳	-1	-4	-5	1	5	-4
25～29 歳	0	2	3	0	0	5
30～34 歳	0	7	0	0	5	12
35～39 歳	1	1	6	0	-3	5
40～44 歳	0	-4	-4	0	1	-7
45～49 歳	0	-1	0	0	0	-1
50～54 歳	0	1	1	0	-1	1
55～59 歳	2	2	3	0	0	7
60～64 歳	0	0	1	1	-2	0
65～69 歳	0	0	-1	-2	0	-3
70 歳～	0	-1	0	-1	0	-2
合計	2	3	-1	-1	9	12

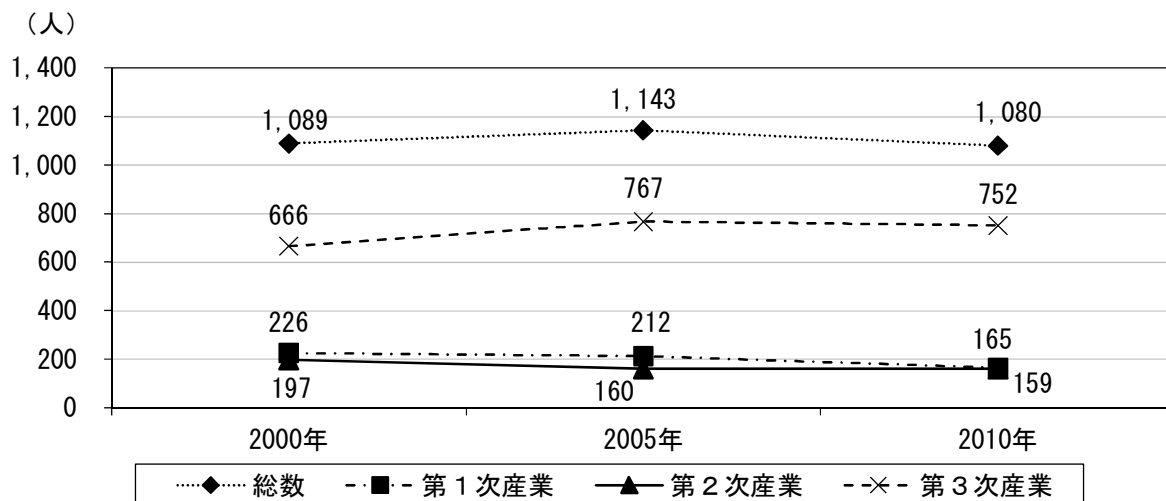
出典：住民基本台帳

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就業人口

国勢調査をみると、就業者数は1,100人前後で推移しており、2010年は1,080人となっています。また、産業3区分別の就業者数をみると、第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加傾向にあります。

【産業別就業人口（15歳以上）】



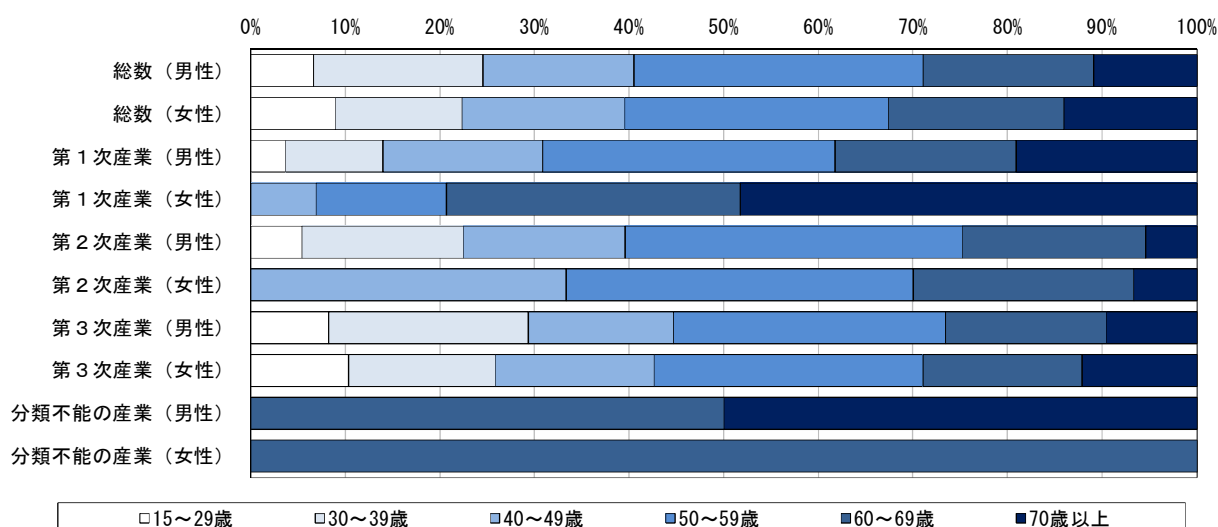
出典：国勢調査

(2) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級をみると、農業、林業における60歳以上の就業者割合が男性で9割を超え、女性も8割を超え、第1次産業の高齢化が進んでいる状況が伺えます。

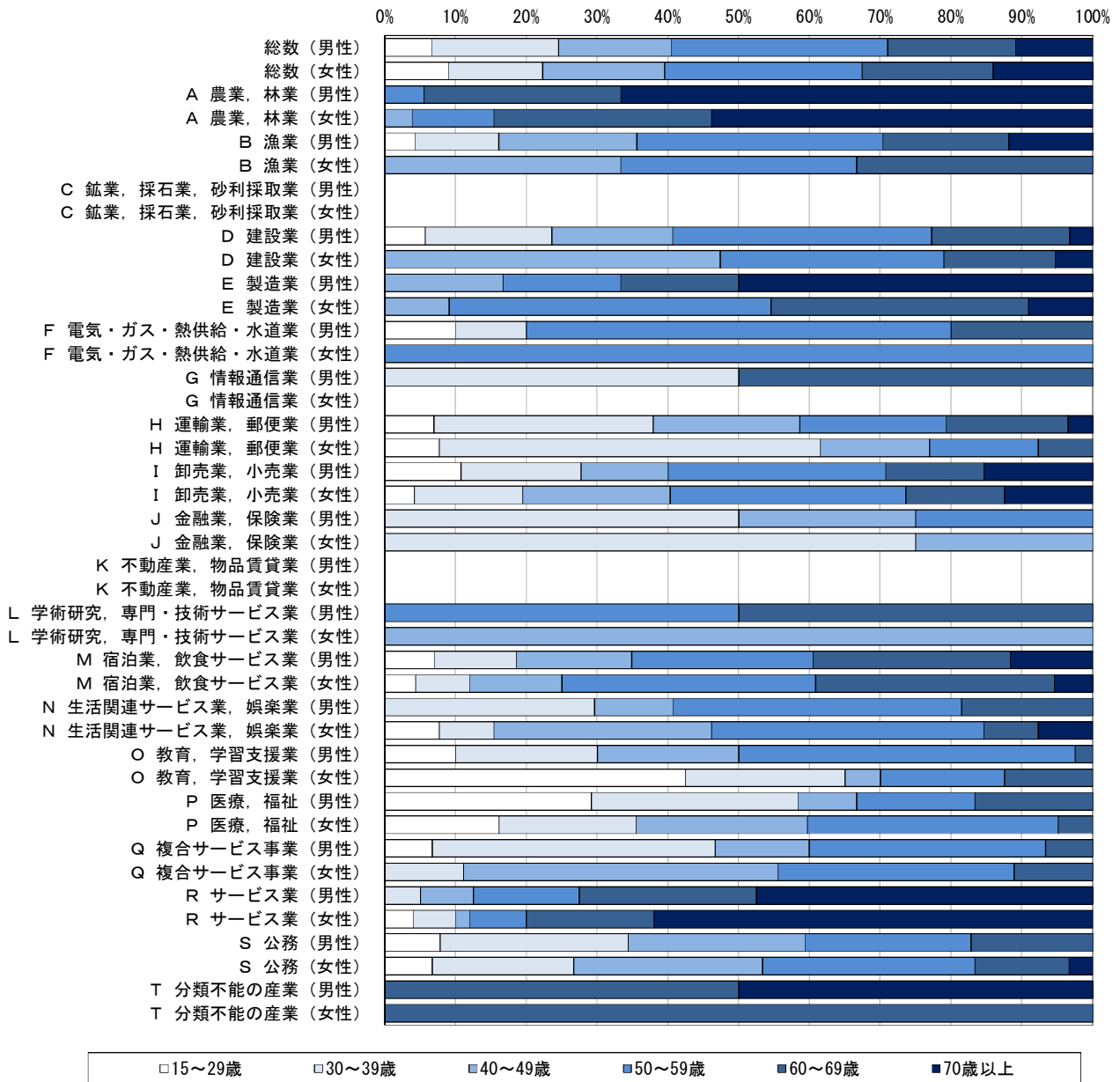
39歳以下で男女ともに比較的高い割合の職業は、運輸業、郵便業、金融業、保険業、教育、学習支援業、医療、福祉となっています。

【年齢階級別産業人口（3分類）（2010年）】



出典：国勢調査

【年齢階級別産業人口（詳細）（2010年）】

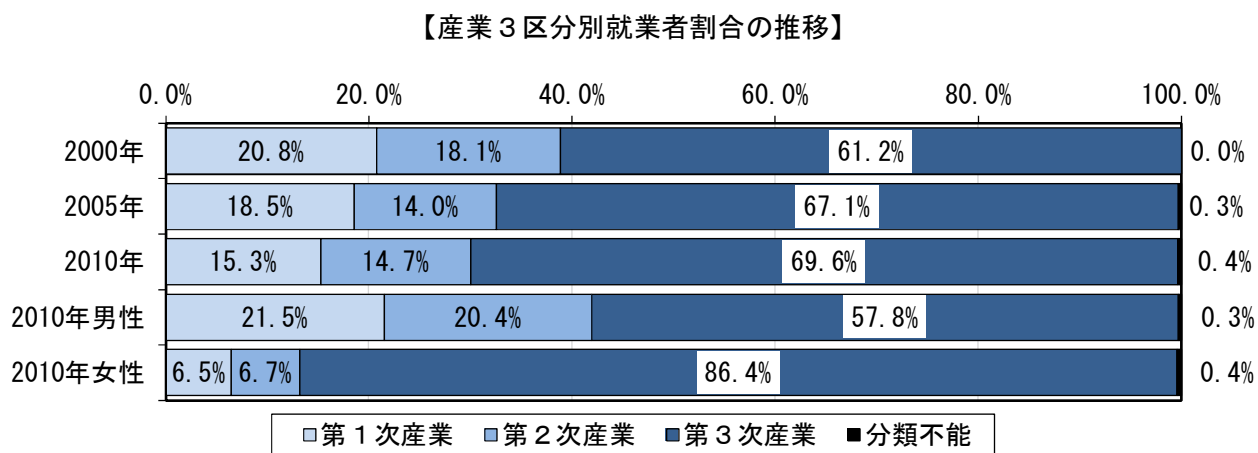


出典：国勢調査

(3) 産業3区分別就業者割合

産業3区分別の就業者割合では、第1次産業が減少傾向にあり、第3次産業が増加傾向にあります。

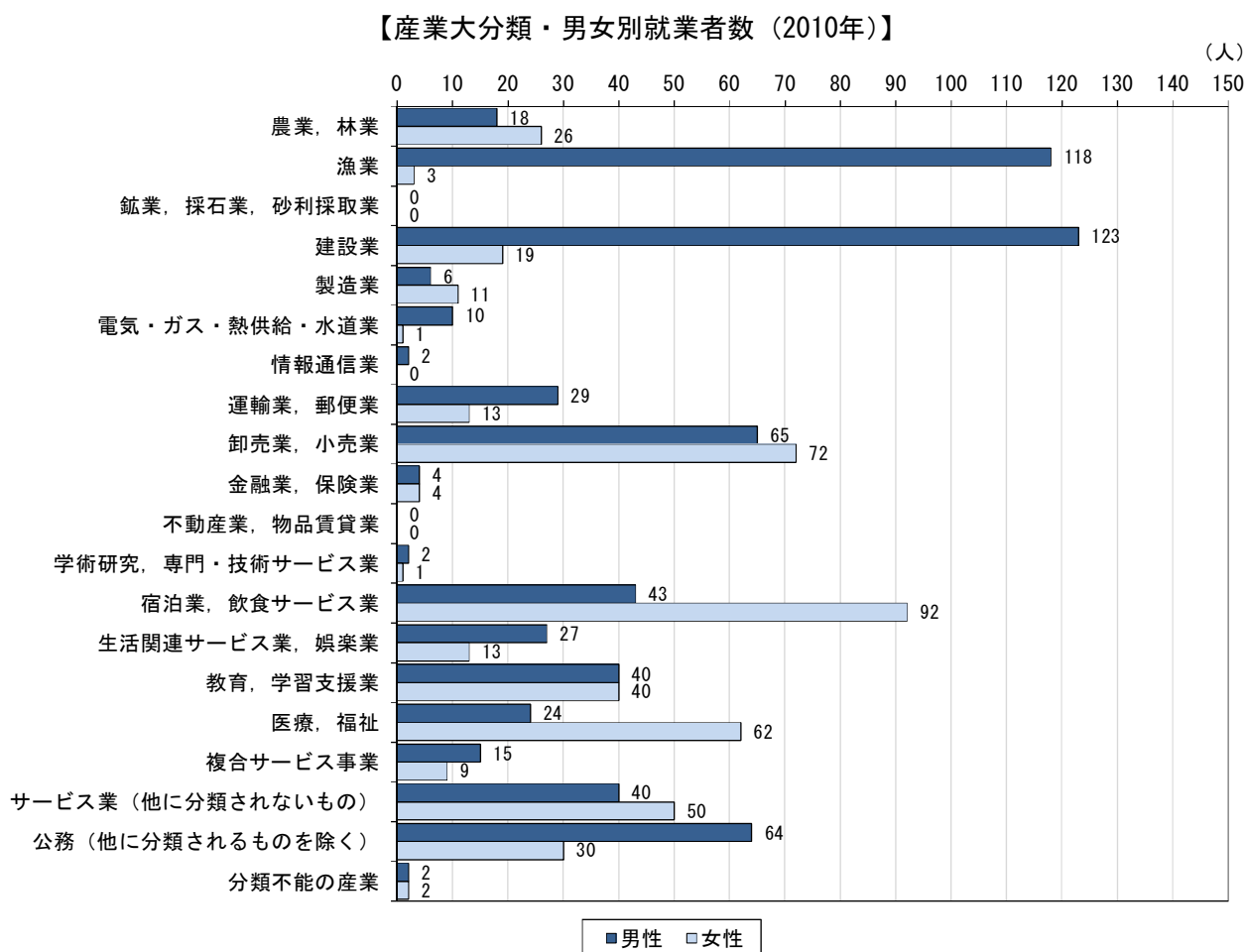
2010年の男女別就業者数の割合では、男性は女性に比べ第1次産業、第2次産業の割合が高くなっています。



出典：国勢調査

(4) 産業大分類・男女別就業者数

産業大分類別の男女別就業者数は、漁業、建設業、公務（他に分類されるものを除く）で特に男性が多く、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉では特に女性が多くなっています。



※生活関連サービス業、娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など

※複合サービス事業：郵便局、協同組合（他に分類されないもの）など

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業、自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教など

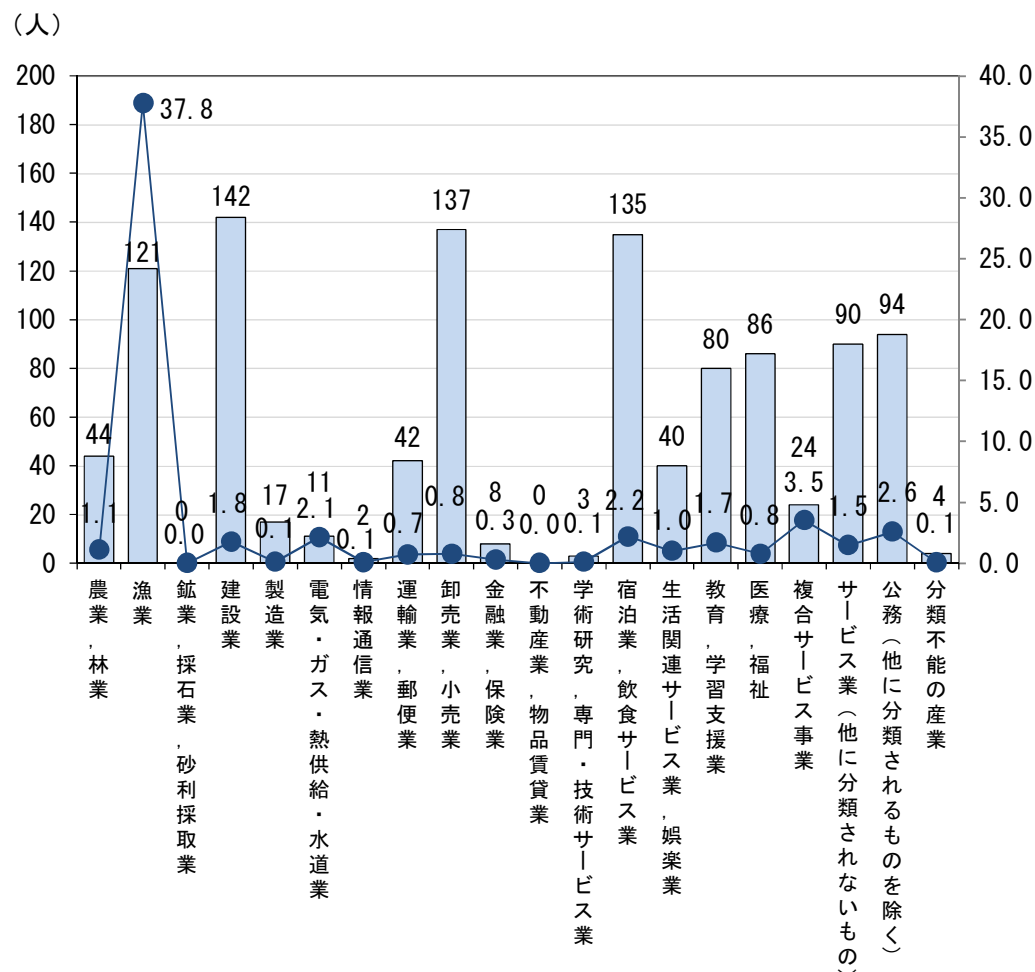
出典：国勢調査

(5) 産業大分類就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数では、漁業、建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業が多くなっています。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（本村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみてみると、漁業が37.8と特に高くなっています。また、建設業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）も比較的高い数値となっています。

【産業人口と特化係数（2010年）】



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

※特化係数は1.0以上であると、全国より高い割合であり、特化している業種といえます。

ただし、この係数では、構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも、特化しているような大きな数値が出ることがあります。

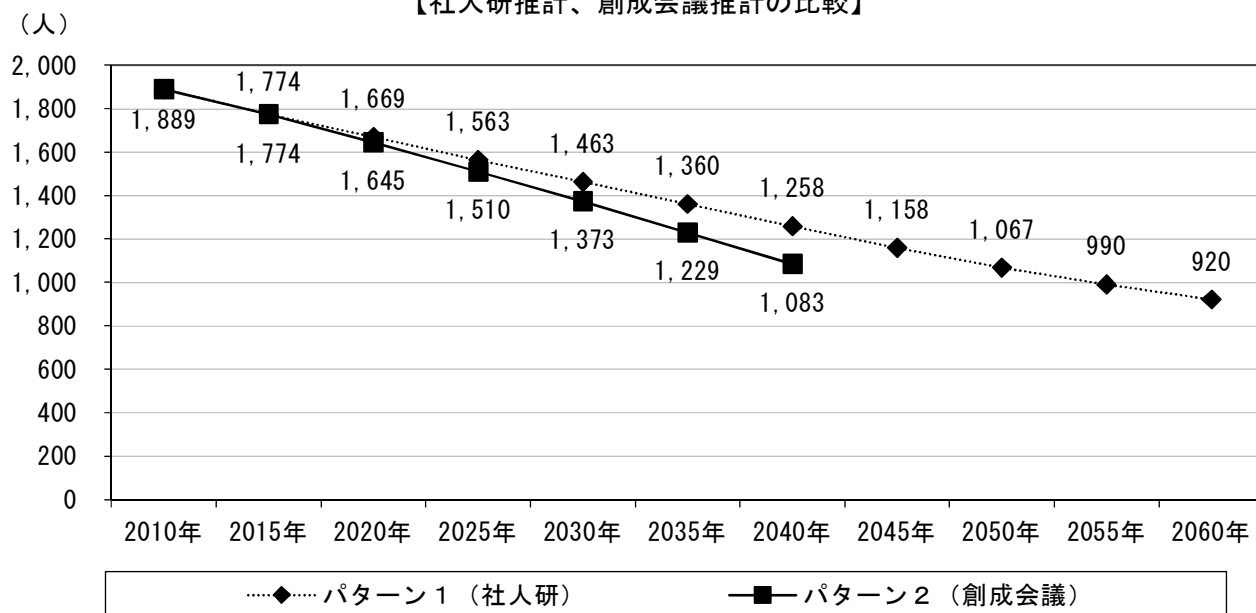
出典：国勢調査

第3 人口の将来推計と分析

1 時系列による人口の動向分析

社人研と日本創成会議による本村の人口推計を比較してみると、社人研推計準拠（パターン1）の方がやや緩やかな減少で進む見通しとなっており、2040年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が1,258人、創成会議推計準拠（パターン2）が1,083人と、約200人の差異が生じています。

【社人研推計、創成会議推計の比較】



※パターン1については、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

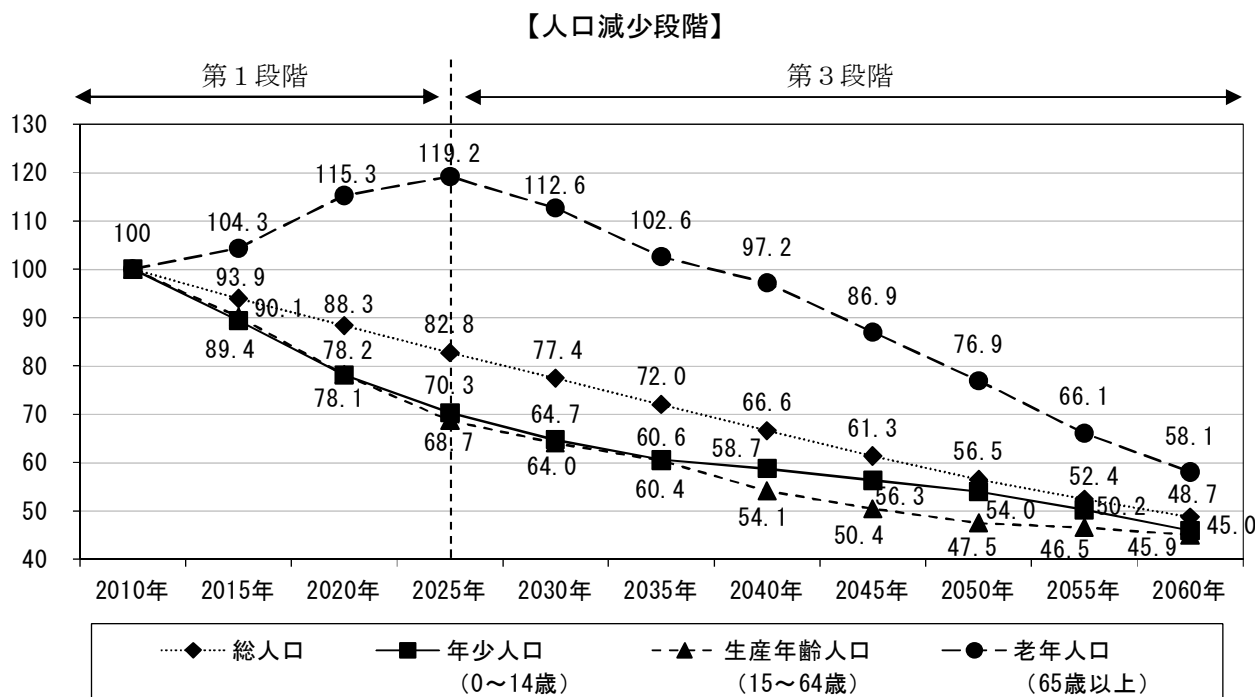
※パターン2については、全国の移動総数がおおむね一定水準との仮定の下で2040年までの推計が行われたものであるため、2040年までの表示としています。

2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には2040年から「第2段階」に入ると推測されています。

パターン1のデータを活用して本村の人口減少段階を推計すると、2025年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、第2段階を飛ばして、2025年以降に「第3段階：老年人口の減少」に入ると推測されます。全国の傾向と比較すると、人口の減少はやや早く進行すると推計されています。

2060年には、本村の総人口は2010年と比較して5割程度に減少すると推測されます。



※パターン1より作成。2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化。

(単位: 人)

	2010年	2060年	2010年を100とした場合の 2060年の指数	人口減少段階
総人口	1,889	920	48.7	3
年少人口 (0~14歳)	277	127	45.9	
生産年齢人口 (15~64歳)	1,094	492	45.0	
老年人口 (65歳以上)	518	301	58.1	

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1

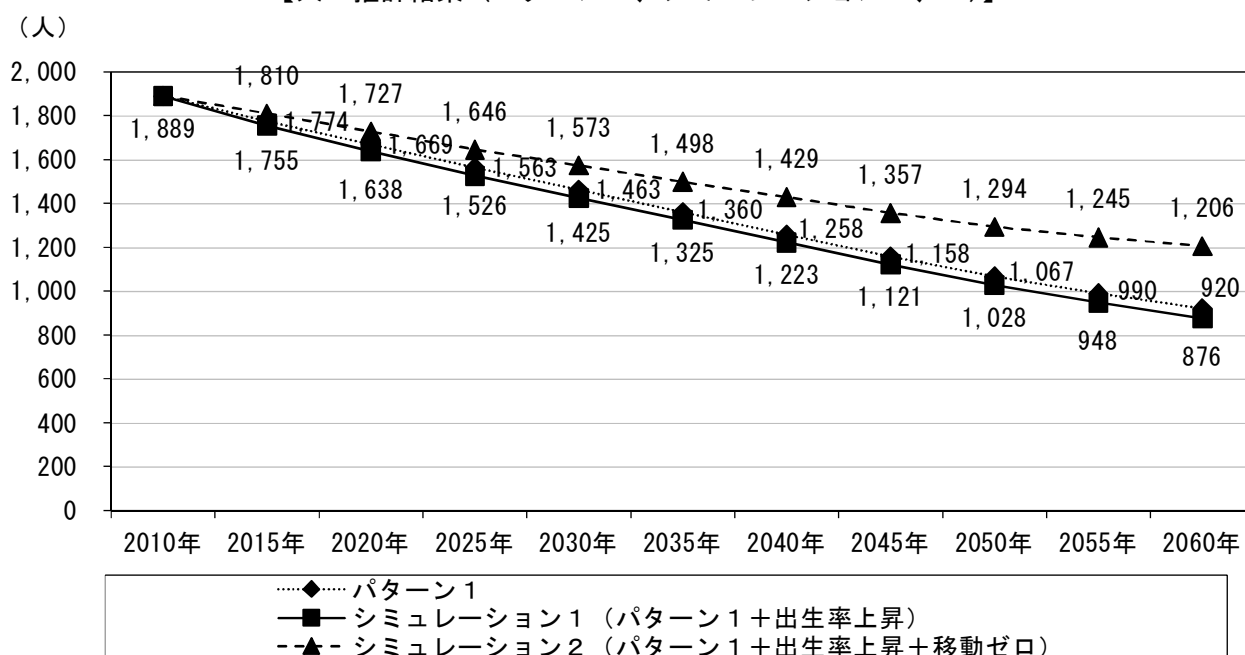
パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）を維持したと仮定した場合

シミュレーション2

パターン1同様、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）を維持し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されています。

【人口推計結果（パターン1、シミュレーション1、2）】



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	1,889	1,774	1,669	1,563	1,463	1,360	1,258	1,158	1,067	990	920
シミュレーション1	1,889	1,755	1,638	1,526	1,425	1,325	1,223	1,121	1,028	948	876
シミュレーション2	1,889	1,810	1,727	1,646	1,573	1,498	1,429	1,357	1,294	1,245	1,206

※パターン1およびシミュレーション1、2については、2040年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

ア 自然増減の影響度

（シミュレーション1の2040年の総人口／パターン1の2040年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～104%、「3」＝105～109%、「4」＝110～114%、「5」＝115%以上の増加

イ 社会増減の影響度

（シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満※、「2」＝100～109%、「3」＝110～119%、「4」＝120～129%、「5」＝130%以上の増加

※：「1」＝100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口＝1,223人 パターン1の2040年推計人口＝1,258人 ⇒1,223人／1,258人＝97.2%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口＝1,429人 シミュレーション1の2040年推計人口＝1,223人 ⇒1,429人／1,223人＝116.8%	3

これによると、自然増減の影響度が「1（影響度100%未満）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～119%）」となっています。

4 人口構造の分析

2010年と2040年の人口増減率を算出すると、「総人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて約2ポイント大きく、シミュレーション2では、パターン1と比べて約9ポイント小さくなっています。

年齢3区分別人口ごとにみると「0～14歳人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて、約3ポイント大きく、シミュレーション2は約14ポイント小さくなっています。

また、「15～64歳人口」の増減率は、シミュレーション1では、パターン1に比べて、約2ポイント大きく、シミュレーション2は約9ポイント小さくなっています。

「65歳以上人口」の増減率は、パターン1とシミュレーション1の間では大きな差はみられないものの、シミュレーション2では、パターン1に比べて約7ポイント小さくなっており、人口は増加しています。

【推計結果ごとの人口増減率】

(単位：人)

区分		総人口	0～14 歳人口		15～64 歳人口	65 歳以上人口	20～39 歳女性人口
				うち 0～4 歳人口			
2010 年	現状値	1, 889	277	81	1, 094	518	151
2040 年	パターン 1	1, 258	163	54	592	503	112
		-33. 4%	-41. 3%	-33. 9%	-45. 9%	-2. 8%	-25. 8%
	シミュレーション 1	1, 223	153	52	566	503	102
		-35. 3%	-44. 7%	-35. 4%	-48. 3%	-2. 8%	-32. 5%
	シミュレーション 2	1, 429	201	73	685	542	146
		-24. 4%	-27. 3%	-9. 5%	-37. 4%	4. 6%	-3. 3%
	パターン 2	1, 083	125	38	485	474	65
		-42. 6%	-54. 9%	-53. 6%	-55. 7%	-8. 5%	-57. 0%

※上段は人口、下段は2010年から2040年への増減率を示します。

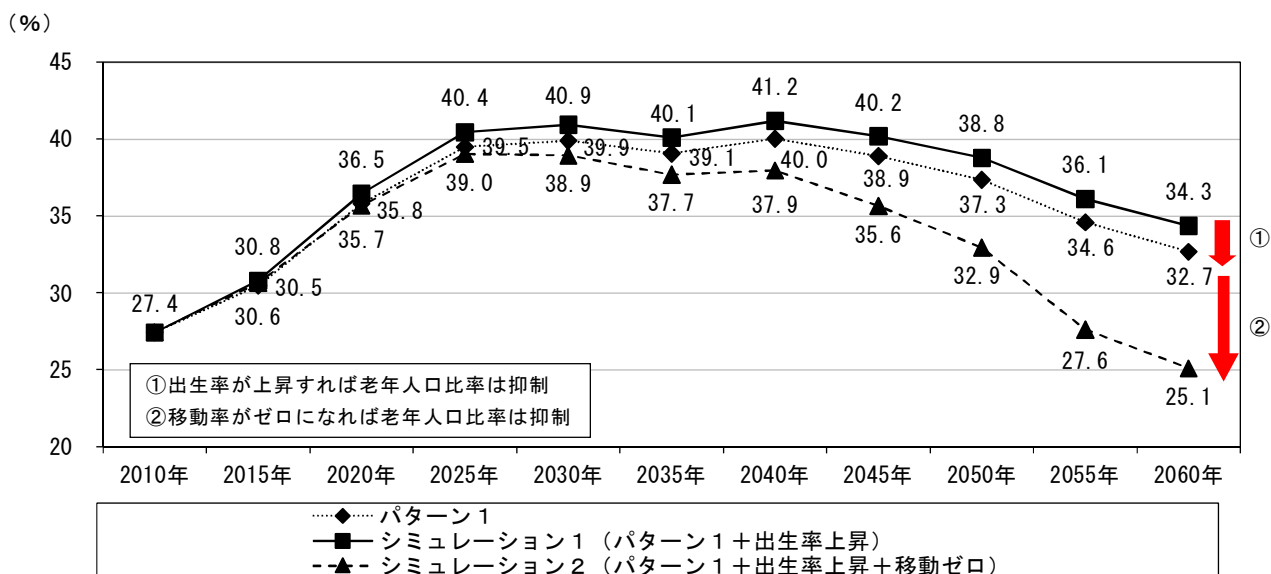
5 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率に着目します。

パターン1とシミュレーション1、2について、2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計すると、パターン1に比べて、シミュレーション1では合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）まで上昇したと仮定していることから、老年人口比率はパターン1より抑制されています。

また、シミュレーション2では、シミュレーション1から、さらに人口移動が均衡した（ゼロとなった）と仮定していることから、老年人口比率はシミュレーション1よりも抑制されており、2025年から老年人口比率は減少していくと推計されています。

【老年人口比率の長期推計】



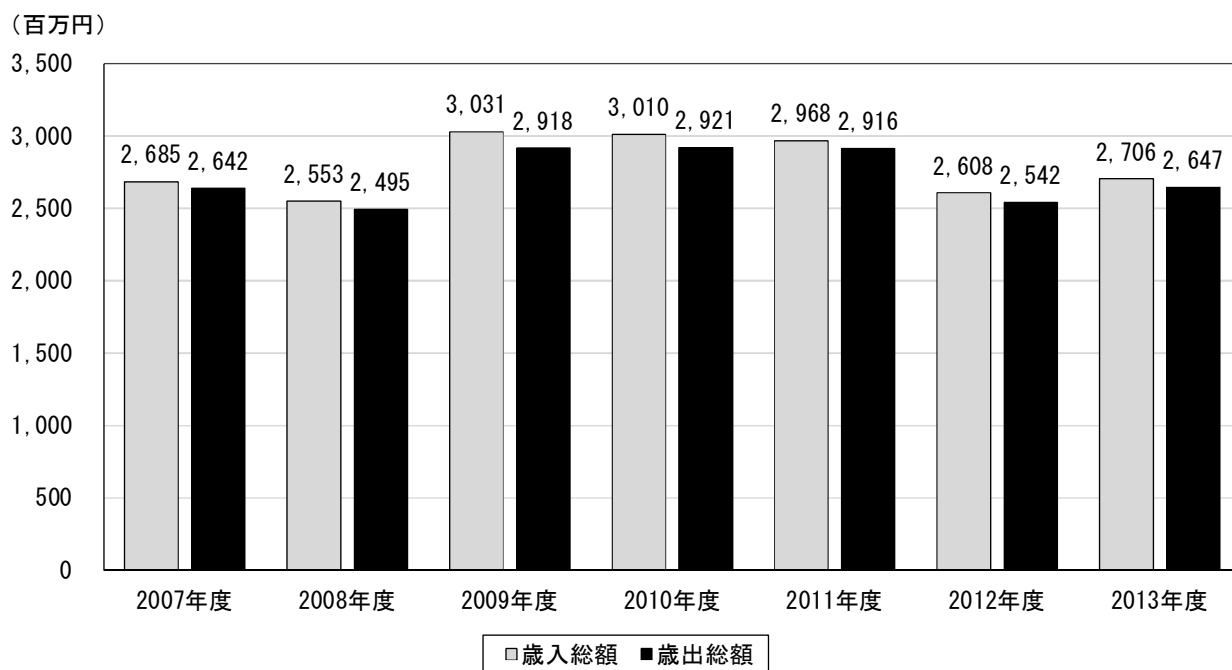
第4 人口の変化が地域の将来に与える影響

1 財政状況への影響

村の歳入は、おおむね30億円前後で推移しています。2009年度が最も高く、他年度と比べて「国庫支出金」や「地方債」の金額が高いことが理由だと考えられます。

歳出は、歳入と似た傾向で推移しており、2009年度から2011年度までやや高い歳出となっています。

【財政状況の推移】



【歳入状況の推移】

(単位：千円)

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
地方税	227,573	219,918	222,327	217,167	211,796	214,174	214,029
地方譲与税	11,008	10,790	10,093	9,778	9,509	9,036	8,595
利子割交付金	2,194	1,650	1,210	1,198	1,142	1,135	1,492
配当割交付金	1,082	480	365	451	510	575	1,027
株式等譲渡所得割交付金	726	159	154	139	115	149	1,351
地方消費税交付金	26,333	23,730	25,272	25,229	23,644	22,479	22,287
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	-	-	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	11,441	10,688	5,143	5,762	4,719	5,420	5,270
軽油引取税交付金	-	-	-	-	-	-	-
地方特例交付金等	1,267	2,221	3,306	5,345	5,922	656	160
地方交付税	752,682	858,324	897,311	956,243	894,961	857,367	852,154
交通安全対策特別交付金	940	848	832	753	728	707	673
分担金及び負担金	577	468	305	-	43	390	720
使用料	49,735	50,434	46,713	49,195	48,257	49,407	46,854
手数料	11,426	12,563	21,890	19,693	24,219	35,602	26,754
国庫支出金	96,615	47,976	352,698	315,194	82,446	42,049	51,865
国有提供施設等所在市町村助成交付金	-	-	-	-	-	-	-
都道府県支出金	997,290	970,456	1,116,733	1,089,878	1,249,567	1,099,107	1,256,718
財産収入	2,780	2,821	2,088	2,061	21,957	2,534	2,477
寄附金	1,090	451	450	870	120	330	630
繰入金	127,715	15,490	9,339	27,942	37,199	76,817	17,183
繰越金	62,355	43,727	58,758	113,308	89,444	52,450	65,932
諸収入	150,898	229,395	127,464	109,898	72,019	79,845	76,509
地方債	149,717	50,692	128,680	60,000	190,000	57,831	52,954
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-
歳入総額	2,685,444	2,553,281	3,031,131	3,010,104	2,968,317	2,608,060	2,705,634

出典：総務省ホームページ（各年度市町村別決算状況調）

【歳出状況の推移】

(単位：千円)

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
人件費	470,776	476,345	481,976	479,942	468,386	470,515	467,941
物件費	538,958	606,310	623,392	642,418	707,138	727,368	731,378
維持補修費	57,673	43,295	63,108	56,330	52,400	40,666	27,893
扶助費	52,360	54,053	55,640	84,775	85,735	87,615	86,984
補助費等	196,726	197,415	222,066	207,163	205,365	247,703	285,914
普通建設事業費	846,726	504,371	946,499	771,586	884,925	567,971	579,197
災害復旧事業費	-	-	-	38,025	23,061	-	75,767
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
公債費	203,272	168,200	156,637	154,077	95,357	84,013	84,137
積立金	14,020	212,451	98,664	232,698	120,560	59,750	34,950
投資及び出資金	-	200	7,000	-	-	10,000	11,500
貸付金	9,152	11,505	13,020	9,756	9,648	7,620	7,800
繰出金	252,054	220,378	249,821	243,890	263,292	238,907	253,110
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-
歳出総額	2,641,717	2,494,523	2,917,823	2,920,660	2,915,867	2,542,128	2,646,571

出典：総務省ホームページ（各年度市町村別決算状況調）

第5 人口の将来展望

1 神津島村の人口の将来展望に関するアンケート調査

これまでのデータによる分析に加えて、移住の際に重視する環境が何かなど、移住傾向のニーズを
探るため、「神津島村の人口の将来展望に関するアンケート調査」を行いました。

(1) 調査概要

① 調査方法

調査にあたり、村内にお住まいの16歳以上60歳以下（平成27年8月1日現在）の約200名を対
象に、住民基本台帳から抽出し実施しました。

調査票の配布・回収は、郵送により実施しました。

② 調査期間

平成27年 8 月

③ 調査対象者と回収結果

対 象	配布数	回収数	回収率
16歳以上60歳以下の約200名	200票	81票	40.5%

④ 調査項目

- ・回答者の属性
- ・住みやすさについて
- ・働くことについて
- ・結婚について
- ・出産・育児について
- ・人口減少社会におけるむらづくりについて

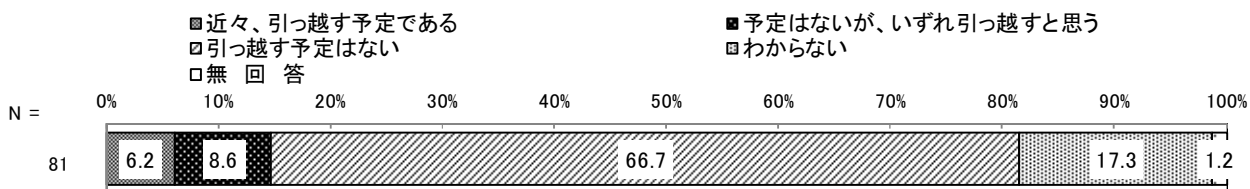
(2) 調査結果より抜粋

① 神津島村外への転居予定

あなたは、将来的に神津島村外へ引っ越すご予定はありますか。（1つに○）

「引っ越す予定はない」が67%、次いで「わからない」が17%、「予定はないが、いずれ引
っ越すと思う」が9%となっています。

問3 神津島村外への転居予定

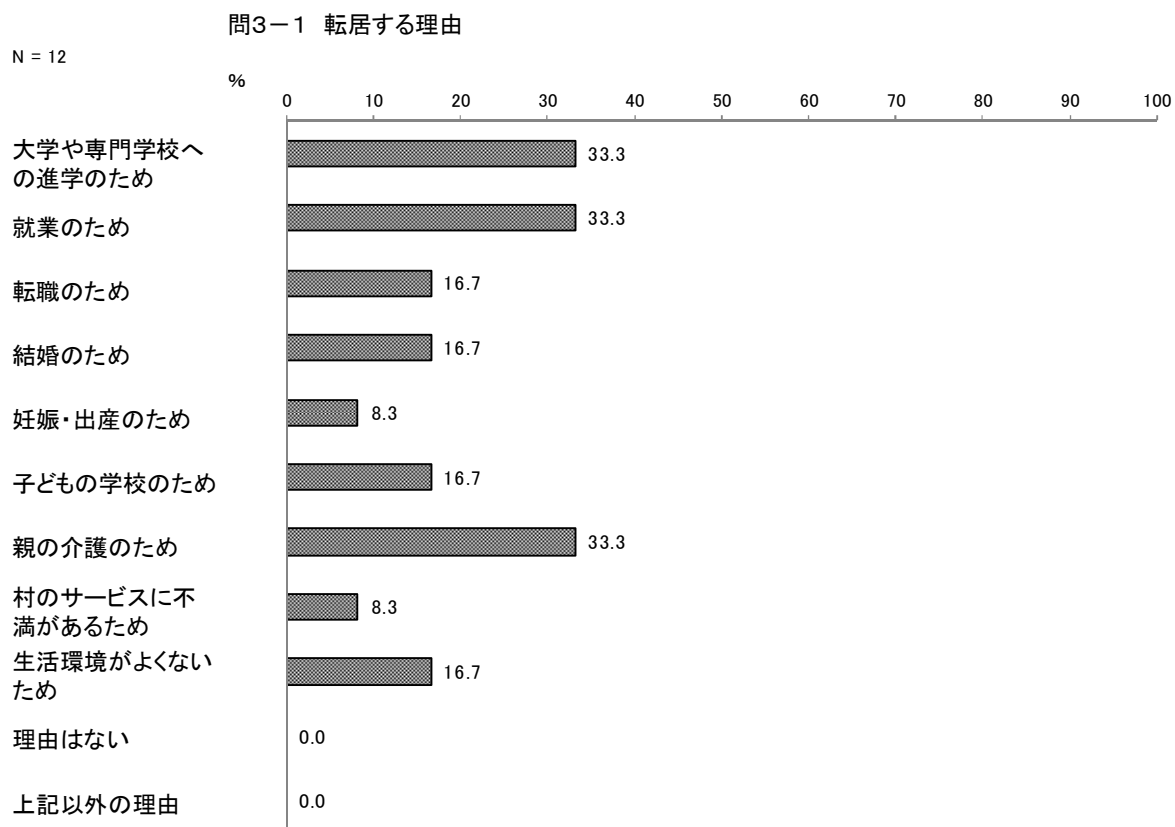


② 転居する理由

【問3で「1. 近々、引っ越す予定である」、「2. 予定はないが、いずれ引っ越すと思う」を選択した方にうかがいます。】

引っ越す理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「大学や専門学校への進学のため」、「就業のため」、「親の介護のため」がそれぞれ33%となっています。

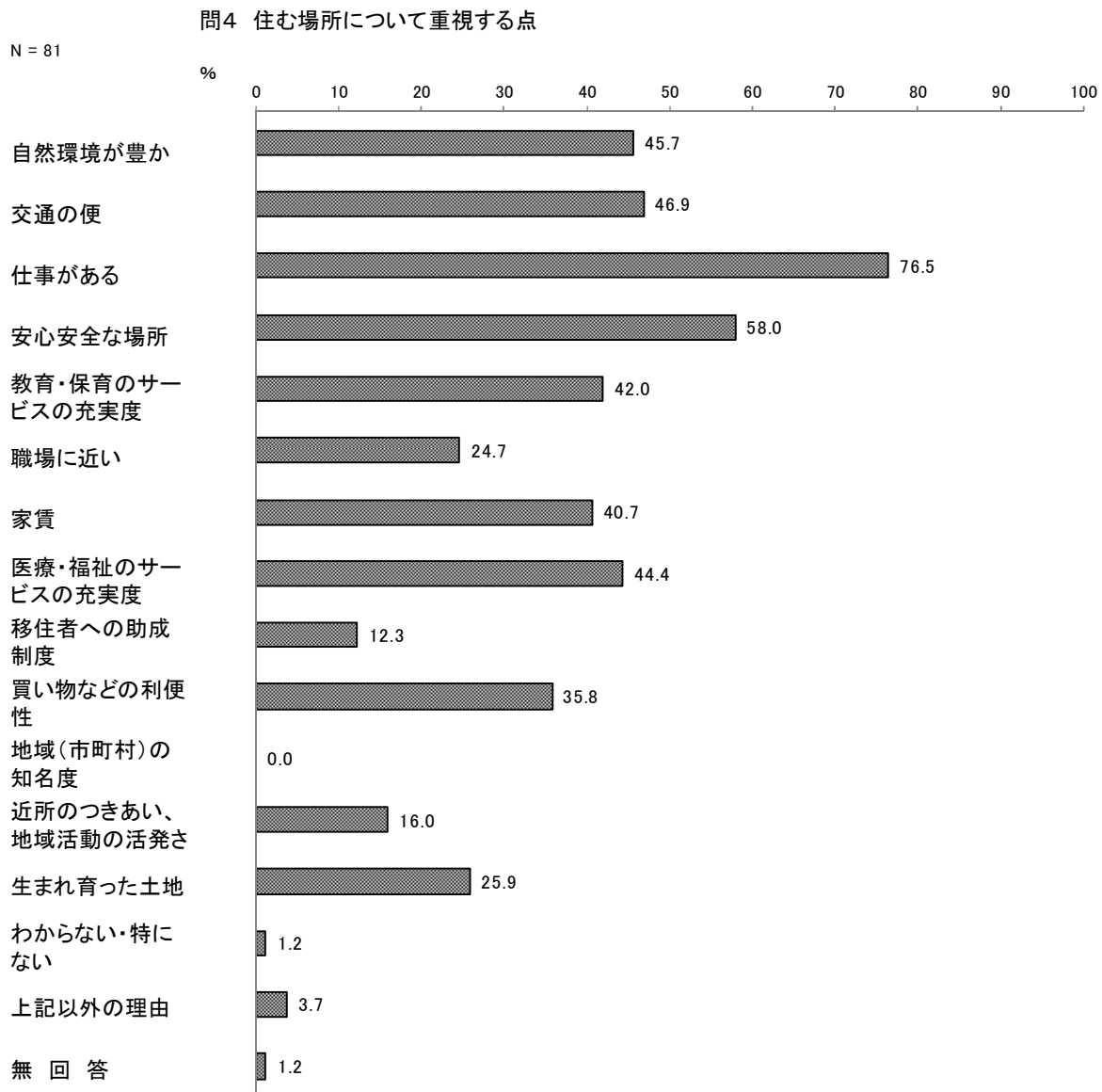


③ 住む場所について重視する点

あなたが、住む場所を検討する際に、重視する点は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

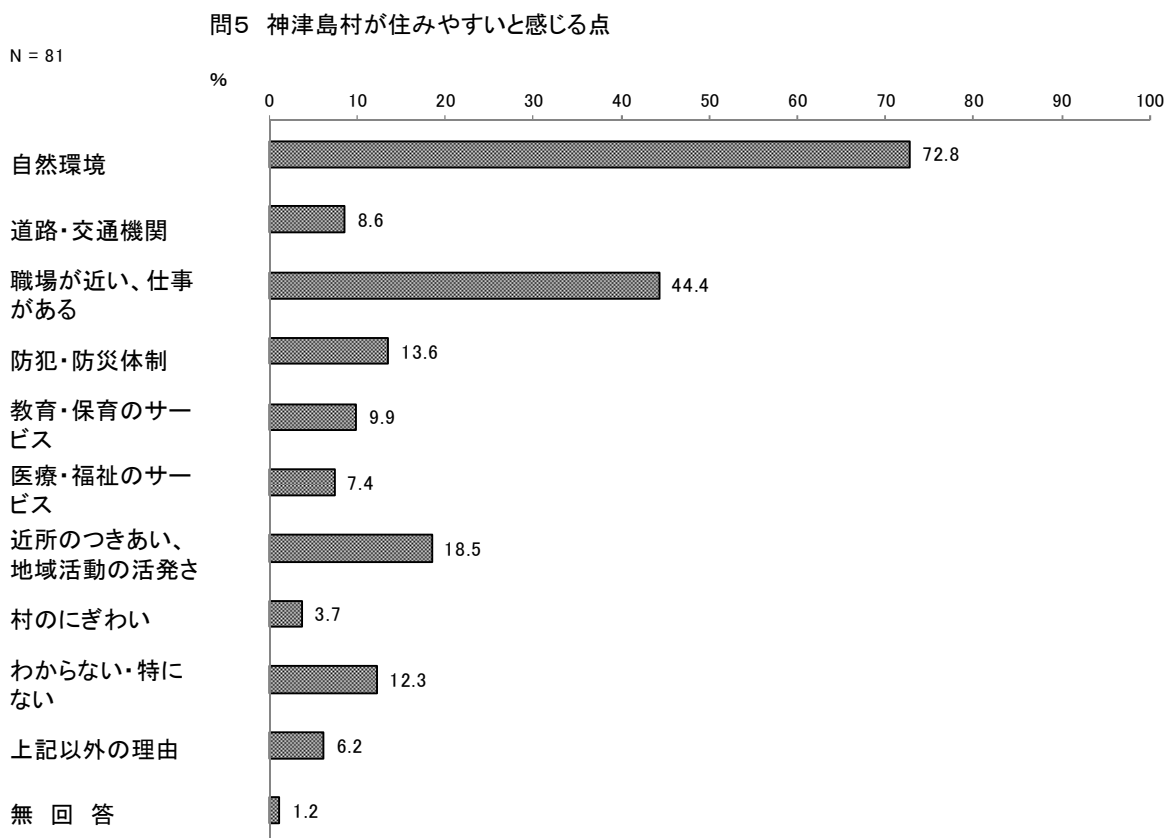
「仕事がある」が77%、次いで「安全安心な場所」が58%、「交通の便」が47%となっています。



④ 神津島村が住みやすいと感じる点

神津島村が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。(あてはまるものすべてに○)

「自然環境」が73%、次いで「職場に近い、仕事がある」が44%、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」が19%となっています。



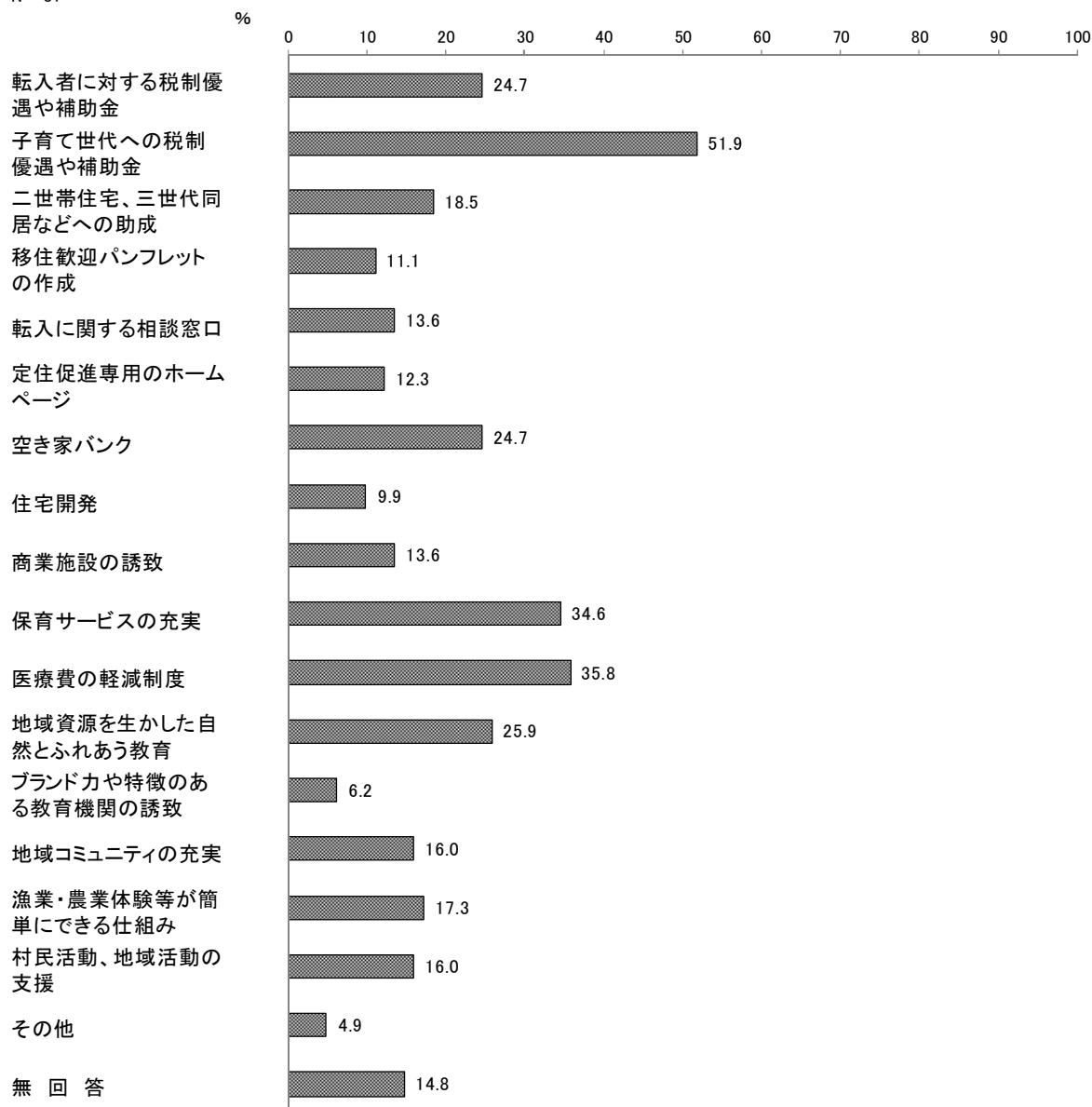
⑤ 住む場所や住宅購入の契機となる行政サービス

あなたが、住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「子育て世代への税制優遇や補助金」が52%、次いで「医療費の軽減制度」が36%、「保育サービスの充実」が35%となっています。

問6 住む場所や住宅購入の契機となる行政サービス

N = 81

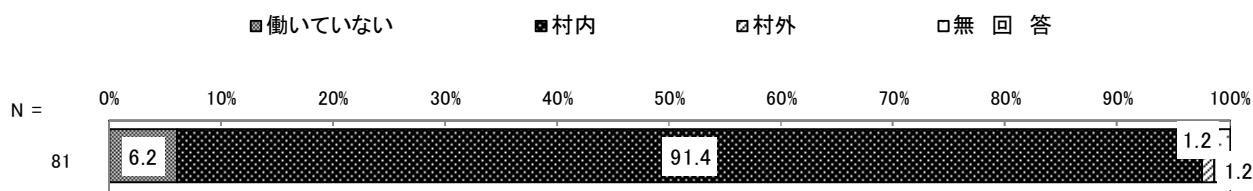


⑥ 現在の就労場所

あなたは、現在、どこで働いていますか（就労形態は問わない）。（1つに○）

「村内」が91%、次いで「働いていない」が6%、「村外」が1%となっています。

問7 現在の就労場所

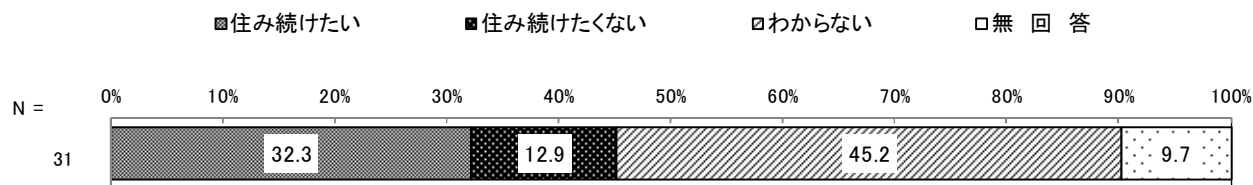


⑦ 結婚後の神津島村への定住意向

結婚後も神津島村に住み続けたいと思いますか。（1つに○）

「わからない」が45%、次いで「住み続けたい」が32%、「住み続けたくない」が13%となっています。

問10-3 結婚後の神津島村への定住意向



(3) 自由意見からみた村の課題

① 労働について

- ・若者が働きやすい環境づくり
- ・就労場所の拡充
- ・職種の拡充
- ・農業での収益が高い作物の指導や、海水を用いた塩づくり等の産業への補助や創設
- ・女性の仕事を増やす
- ・雇用対策はもうやめた方がよい
- ・工場などを誘致する
- ・若者の起業支援

② 住まいについて

- ・空き家があっても借りられない
- ・空き家バンクの開設
- ・住環境の充実
- ・島外出身の方が移住しやすい状況をつくる
- ・収入によって家賃が変わらない住宅の建設
- ・高齢者世代がずっと住んでいきたいと思えるような生活環境を整える
- ・空いている土地があるのかないのか、わかりやすく情報提供してほしい

③ 交通について

- ・内地との交通の利便性を上げる

- ・船着き場や空港から村内まで村民が無料で使えるマイクロバスを運行してほしい
 - ・船を使わずダイビングできるエリア（ポイント）の増設のために道路をつくる
- ④ 結婚・育児・教育について
- ・結婚の重要性を伝えるPRイベント（まちコン等）を開催するなどし、出会いの場を増やす
 - ・子どもの教育（学力を向上させるサービス）の充実
 - ・島に大学を誘致する
 - ・子育て支援に力を入れてほしい
 - ・出産予定世代へのサポートの充実
 - ・保護者との連携を取り合うべき
 - ・子どものための施設がない（児童館など）
 - ・出産に対してお祝い金を出す
- ⑤ 商業について
- ・若者から高齢者までが気軽に行ける娯楽施設（ボウリング場、フィットネス等）の創設
 - ・魚、伊勢海老のブランド化
 - ・総合施設（子どものプレイルーム、カルチャールーム、温泉、プール、卓球室、カラオケルーム等）が必要
 - ・プレミアムチケットのような島独自の商品券等を発行して商店の活性化を目指す
 - ・新島のように鮮魚を空輸で店におろして、漁業を活発化させることはできないか
 - ・村で自立した商売ができるモデルスタイルの紹介、勉強会などを行う
- ⑥ 村おこしについて
- ・島のよさを伝えて、島外からも人が来るようにする
 - ・若い世代にとって魅力的な島であるべき
 - ・子育て世代、若者世代が暮らしやすい村づくり
 - ・公務員ばかり増やしても村の活性化にはならない
- ⑦ 医療について
- ・医療系にもう少し力をいれてほしい
 - ・診療所の周りの整備や医療の充実
 - ・専門の病院の巡回が少なすぎる
- ⑧ その他
- ・海が深くて遊びづらい
 - ・現在の役場では何も期待ができない
 - ・開かれた社会をつくる努力をすべき
 - ・閉鎖的、排他的な雰囲気がある

2 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本村の総人口は、1990年以降減少傾向で推移しており、年齢の3区分でみると、年少人口と生産年齢人口はおおむね減少している一方、老年人口については増加傾向で推移している状況です。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少しますが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分されていますが、本村においては、早くも2025年から「第3段階」に入っていくことが見込まれています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、過去10年間の住民基本台帳の推移をみると、2005年度の自然増以降、2008年度で同数であった年を除いては、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。

また、社会増減については、転入数が転出数を上回る社会増で推移しています。

年齢区分別の人口移動状況では、2005年度と2014年度を比べると、15～19歳、30～34歳では増加、10～14歳、40～44歳では減少しており、村への転入・転出者の年齢層に変化がみられます。

一方、合計特殊出生率では、「1998～2002年」まで高い数値で推移していましたが、「2003～2007年」で大きく減少し、「2008～2012年」でやや回復しています。東京都の値と比べると高い数値となっています。

将来人口推計については、社人研の推計値によると、2040年に本村の総人口は1,258人となっており、この中で20～39歳の女性人口に着目してみると112人となり、2010年の151人に対し74.2%に減少すると見込まれます。また、村独自の推計（社人研推計値＋合計特殊出生率上昇＋移動ゼロ〔P27のシミュレーション2の推計を参照〕）では、2040年の本村の総人口は1,429人となり、20～39歳の女性人口は146人となり、2010年との比較では96.7%にとどまっています。

日本創成会議が2040年までに20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義しましたが、前述の村独自推計を2060年まで推計した結果、本村の総人口は1,206人、20～39歳の女性人口は127人となり、2010年に対し84.1%の割合となります。

これらのことから、本村の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで大幅な人口減少に陥っている状況ですが、引き続き少子化対策の充実を図っていくとともに、少しでも早く効果的な施策を打つことで、減少の速度を緩やかにしていくことが求められます。

(2) 目指すべき将来の方向

本村の総人口は減少傾向で推移していますが、増加傾向で推移していた65歳以上の老年人口についても、2025年をピークに減少傾向に転じ、2025年以降は、第2段階を飛ばして、老年人口の減少の段階となる「第3段階」に入るものと推測されています。

また、年少人口や生産年齢人口については、減少傾向がより顕著となり、2010年の人口と2040年推計値（社人研推計）と比較すると、2040年の年少人口が58.7%、生産年齢人口が54.1%と、それぞれ約6割、約5割程度になるものと見込まれています。

この状況を改善するため、安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を作ることが重要になっています。

若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が増え、神津島村が今後も活力ある地域として維持していけるよう、本村が目指すべき将来の方向として、神津島村地方版総合戦略に掲げる以下の基本目標を定めるものとします。

基本目標 1 産業の振興による安定した雇用の創出

基本目標 2 観光資源を最大限に生かしひとの流れを拡大する

基本目標 3 若者世代の村外流出を抑え結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
--

基本目標 4 地域と連携して安心して暮らせる環境を創る

3 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び東京都人口ビジョンにおける総人口の将来展望見通しの考え方や合計特殊出生率等を踏襲し、また、近年の村の合計特殊出生率の傾向や社会増減の現状を考慮して、以下の本村の人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

◎ 合計特殊出生率

本村と東京都平均の合計特殊出生率の差をみると、2002年以前では都の値を大きく上回っていましたが、2003年以降、都の値は上回っているもののこれまでの最低値となる1.36ポイントとなりました。

しかしながら、「2008～2012年」はやや回復し、都の値を0.31ポイント上回る1.42ポイントとなっています。

今後も、子育て支援策の充実・拡充を推進していくこと等により、2040年までに人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを目指すものとします。

◎ 純移動率

本村においては、年度によって年齢層にばらつきがありますが、「15～19歳」を中心とした若年人口の流出が多くみられます。一方、「0～4歳」「25～39歳」の子育て世代・家族の転入数は比較的安定しており、引き続き、転出者の抑制と、転出者が本村に戻って来られる、あるいは神津島村に住みたい人のための仕事づくりを進めていく必要があります。

若者が就職したいと思える仕事を地域に作りだすとともに、サービス産業をはじめとする他の産業への波及効果による雇用拡大への期待や、併せて、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン・Iターン就職や新規就業者・子育て世代の転入者増を目指すものとします。

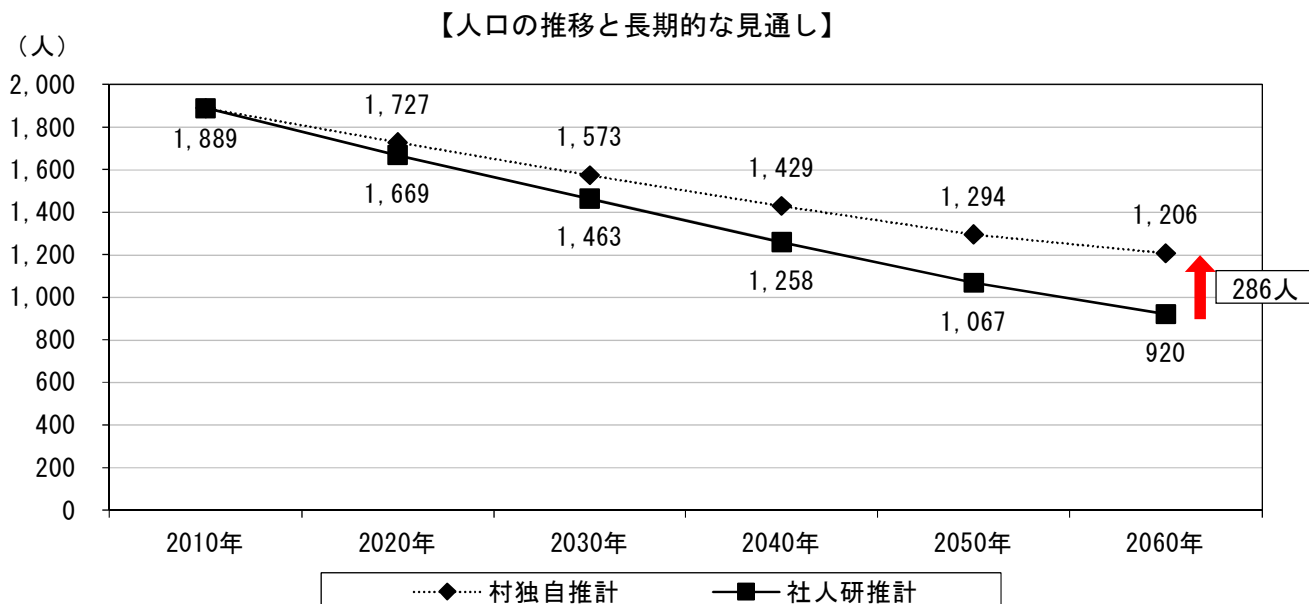
近年の人口移動の状況や移住施策等の充実を図ることにより、社人研推計に使用されている、転出が超過している移動率を、「0（ゼロ）」の状況で維持することを目指すものとします。

(1) 村の人口の推移と長期的な見通し

① 2060年に約300人の施策効果

社人研推計によると、2060年の本村人口は920人まで減少すると推計されています。

しかしながら、移動人口の推移状況等を踏まえると、村の施策による効果が着実に反映されれば、2060年の人口は1,206人となり、社人研推計と比較し、286人の施策効果が見込まれます。（P27の人口推計結果「シミュレーション2（出生率上昇ならびに移動率ゼロ）」を参照）



※村独自推計は、P27のシミュレーション2の推計。

【年齢3区分別の人口推計（村独自推計）】

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (0～14歳)	277	198	182	201	212	191
	14.7%	11.4%	11.6%	14.1%	16.4%	15.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	1,094	914	778	685	655	712
	57.9%	52.9%	49.5%	48.0%	50.7%	59.1%
老年人口 (65歳以上)	518	616	612	542	426	303
	27.4%	35.7%	38.9%	37.9%	32.9%	25.1%
総人口	1,889	1,727	1,573	1,429	1,294	1,206

※上段は推計人口、下段は各年の構成比。

【年齢3区分別の人口推計（社人研推計）】

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (0～14歳)	277	216	179	163	150	127
	14.7%	13.0%	12.2%	12.9%	14.0%	13.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	1,094	855	700	592	519	492
	57.9%	51.3%	47.9%	47.1%	48.7%	53.5%
老年人口 (65歳以上)	518	597	583	503	399	301
	27.4%	35.8%	39.9%	40.0%	37.3%	32.7%
総人口	1,889	1,669	1,463	1,258	1,067	920

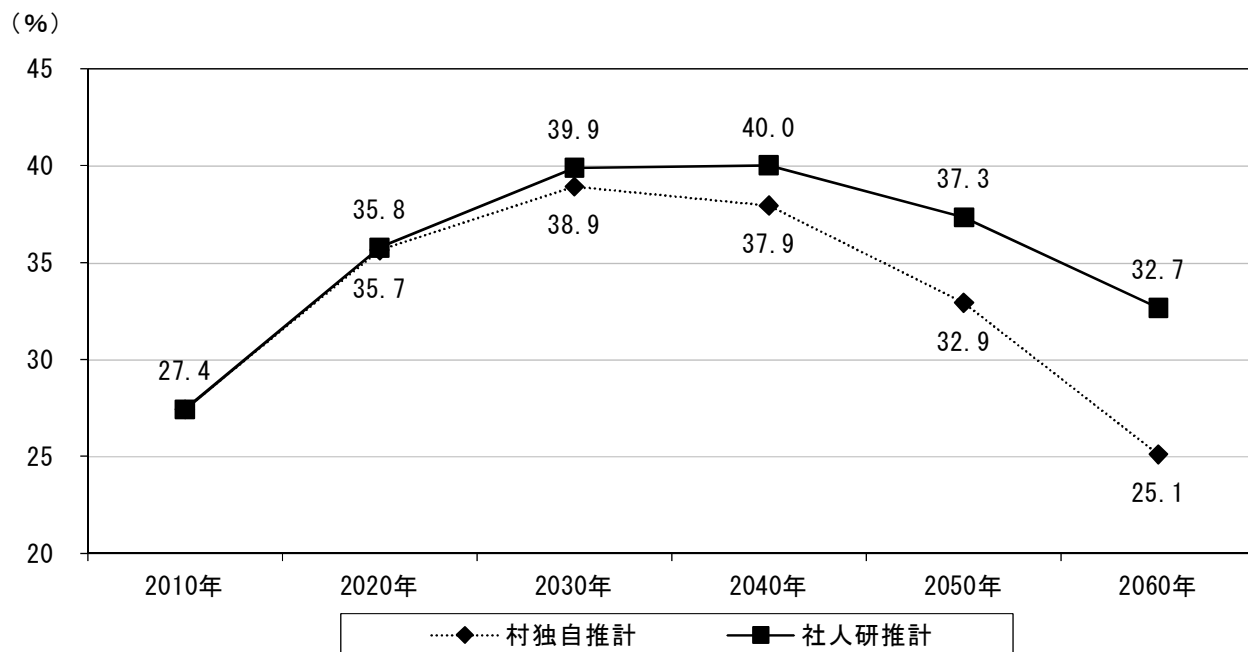
※上段は推計人口、下段は各年の構成比。

(2) 老年人口比率の推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、老年人口比率は、2040年まで増加を続け、以降は減少傾向で推移すると推計されています。

しかしながら、村の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2030年の38.9%をピークに以降は減少傾向で推移し、2060年には25.1%まで減少するものと推計されます。

【老年人口比率の推移と長期的な見通し】



神津島村
総合戦略・人口ビジョン

2016年3月発行
(平成28年3月発行)

企画・編集・発行 神津島村企画財政課
〒100-0601 東京都神津島村904番地
電話 8-0011 (代表)